

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成24年3月12日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

3月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	2
補足説明（教育次長、教育総務部長、生涯学習部長）	
質疑（安藤薫委員、大澤千恵子委員）	
散会の宣告	72

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成24年3月12日(月) 午前10時1分 開会
午後 5時6分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 森西 正	副委員長 柴田繁勝	委員 大澤千恵子
委員 渡辺慎吾	委員 安藤 薫	

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	教育長 和島 剛	
教育次長兼次世代育成部長 馬場 博		
教育総務部長 登阪 弘	総務課長 岩見賢一郎	子育て支援課長 大橋徹之
次世代育成部次長兼教育センター所長 前馬晋策	教育政策課長 若狭孝太郎	
こども教育課長 小林寿弘	教育推進課長 撰田裕美	児童相談課長 北橋ひとみ
教育政策課長代理 野本憲宏		
生涯学習部長 宮部善隆	同部次長兼文化スポーツ課長 布川博	
同部参事兼生涯学習課長 池上敦実	同課長代理 岡本 治	

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局総括主査 湯原正治

1. 審査案件

議案第 1号	平成24年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号	平成23年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分
議案第22号	障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件所管分
議案第30号	摂津市立公民館条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時1分 開会)

○森西正委員長 おはようございます。
ただいまから、文教常任委員会を開会
します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

きょうは3月12日、奈良のお水取り
最終日でございますが、クライマックス
ということで大変冷え込みます中、委員
会をお持ちいただきまして、大変ご苦労
さまでございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付
託されました案件についてご審査を賜り
ますが、何とぞ、慎重審査の上、ご可決
いただきますよう、よろしく願いたい
します。

○森西正委員長 あいさつが終わしまし
た。

本日の委員会記録署名委員は、安藤委
員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に
配付しています案のとおり行うことに異
議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 異議なしと認め、その
ように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管
分の審査を行います。

補足説明を求めます。

馬場教育次長。

○馬場教育次長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成24年度
摂津市一般会計予算のうち、次世代育成
部が所管しております事項につきまして、
予算書に従い、その主なものについて補

足説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、予算書の2
8ページをお開きください。

款13、使用料及び手数料、項1、使
用料、目2、民生使用料、節1、児童福
祉施設使用料は、市内保育所敷地内の関
西電力電柱及び支線の用地占用料でご
います。

次に36ページ、款14、国庫支出金、
項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補
助金、節1、児童福祉費補助金は、つど
いの広場を開催する地域子育て支援運
営事業や、養育支援訪問事業等に対する
子育て支援交付金でございます。

次に42ページ、款15、府支出金、
項2、府補助金、目1、総務費府補助金、
節1、総合相談事業交付金は進路選択支
援事業に対する補助金でございます。

次に同ページ、目2、民生費府補助金、
節4、児童福祉費補助金は、市立第1児
童センター運営に対する補助金、大阪府
のこども・未来プラン後期計画や、摂津
市次世代育成支援後期行動計画の目標達
成に向け取り組む事業に対する地域福祉・
子育て支援交付金(特別枠)、公立保育
所職員研修や、児童虐待防止対策の強化
に対する大阪府安心こども基金特別対策
事業費補助金などでございます。

次に46ページ、款15、府支出金、
項2、府補助金、目8、教育費府補助金
の主なものは、節2で小学校の通学路の
安全指導を行うスクールガード・リーダー
配置に対する補助金、節3では市内10
小学校で開催しております放課後子ども
教室(わくわく広場)の運営等に対する
教育コミュニティづくり推進事業費補助
金、節4では自分の考えや意見を英語で
伝えられる生徒の育成を目指す使える英
語プロジェクト事業の補助金などでござ
います。

次に54ページからの款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入の主なものは、57ページ、こども教育課といたしまして、保育所職員給食費負担金、チャレンジャークラブ参加負担金、児童相談課といたしまして家庭児童相談室バス借上料保護者負担金などでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

まず104ページをお開きください。

104ページからの款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費の主なものは、家庭児童相談室の児童相談嘱託員の賃金、児童相談支援員の報償費など家庭児童相談室運営に係る経費、保護者の病気等で一時的に家庭で養育が困難な場合に対応する子育て支援短期利用事業の委託料、オレンジリボンキャンペーン事業に係る経費、次世代育成支援後期行動計画策定委員会開催に関する経費、摂津市社会福祉事業団への市立第1児童センター指定管理料などでございます。

次に108ページからの目3、児童福祉施設費の主なものは市立保育所の管理運営に係る経費のほか、地域子育て支援センター、べふこども園つどいの広場に勤務する嘱託員賃金、民間保育所、NPO法人で開催するつどいの広場の委託料、市立保育所の遊具、教材備品購入に係る経費などでございます。

次に160ページ、款9、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費の主なものは、障害児介助員や障害児等支援員の賃金などでございます。

次に162ページからの目3、教育センター費の主なものは、不登校や教育相談に対応する教育指導嘱託員や、小学校スクールカウンセラー等の報酬、不登校

傾向にある児童生徒への支援を行うさわやかフレンドの報償費、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料、小中学校でのインターネットを活用した教育の推進とホームページを活用した情報発信に関わる通信運搬費などでございます。

次に164ページからの目4、教育指導費の主なものは、中学校の部活動を推進するために配置する中学校部活動振興相談員や、経験の浅い教職員の巡回指導を行う学校教育相談員に対する教育指導嘱託員報酬、小中学校で配置いたしております学級補助員や学校読書活動推進サポーター、家庭教育相談員の賃金、学習サポーターやスクールソーシャルワーカーの報償費、小中学校の英語指導助手派遣や小中一貫教育実践の手引き作成及び小学校2年生を対象に実施するシュア・スタート確認調査の実施、児童生徒の安心できる居場所づくりのための学校安心サポーター派遣などに係る委託料、研究学校園及び教育関係団体等への補助金などでございます。

次に166ページ、目5、教育推進費の主なものは、中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の配置に要する報償費などでございます。同ページ、目6、人権教育指導費の主なものは、教育研究会負担金などでございます。

次に同ページからの項2、小学校費、目1、学校管理費の主なものは、パソコン付属部品及び教育用ソフト購入に要する消耗品費、コンピューター教室に設置いたしておりますパソコン等への修繕料などでございます。

次に172ページからの項3、中学校費、目1、学校管理費の主なものは小学校と同様に、パソコン付属部品及び教育用ソフト購入に要する消耗品費、コンピュー

ター教室に設置いたしておりますパソコン等の修繕料などでございます。

次に176ページからの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費の主なものは市立幼稚園及びべふこども園の管理運営に係る経費、就学前教育推進に係る経費、市立幼稚園及びべふこども園の遊具、教材備品購入に係る経費などでございます。

次に182ページからの項5、社会教育費、目3、青少年対策費の主なものは、社会教育指導嘱託員、青少年指導員の報酬、こどもフェスティバル、成人祭、青少年リーダー養成、放課後子ども教室、こども110番運動など、青少年の健全育成に係る経費、青少年関係団体への活動補助金などでございます。

以上、次世代育成部に関わります平成24年度摂津市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成23年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、予算書に従い補足説明をいたします。

歳入は該当する項目はございません。

歳出につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書の50ページをお開きください。款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費につきましては、家庭児童相談室運営事業のうち、児童相談システム再構築委託料が確定したため減額するものでございます。

次に72ページ、款9、教育費、項1、教育総務費、目3、教育研究所費は事業の精査や確定に伴い、減額するものでございます。同ページ、目4、教育指導費の減額は、同じく事業の精査や確定に伴う執行差金によるものでございます。

次に目6、人権教育指導費の減額につ

きましても、事業の精査に伴う不用額でございまして、次に76ページ、項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費の減額につきましては、こども園開設に向けたべふ幼稚園改修工事監理委託料の精査及び改修工事入札差金に伴う不用額でございまして、

以上、次世代育成部に関わります平成23年度摂津市一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。
○森西正委員長 登阪教育総務部長。
○登阪教育総務部長 議案第1号、平成24年度摂津市一般会計当初予算のうち、教育総務部総務課、及び子育て支援課が所管しております事項につきまして予算書に従い、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございまして、28ページをお開きください。款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金の主なものといたしましては、市立保育所及び私立保育園の保育料などでございます。

次に30ページから32ページにわたります、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料の主なものといたしましては、幼稚園の入園金及び保育料などでございます。

次に34ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金の主なものは、保育所運営費に係る児童福祉費負担金や子ども手当等負担金などでございます。

36ページ、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金は、母子家庭自立支援給付金事業補助金でございまして、

次に38ページ、目5、教育費国庫補助金の主なものといたしましては、小中学校の理科教育等設備整備費補助金、幼稚園の就園に係る保護者の経済的負担の

軽減を図る奨励費補助金などでございます。同ページ項3、委託金、目2、民生費委託金は子ども手当の事務に係る委託金でございます。次に40ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金の主なものは、保育所運営に対する児童福祉費負担金や子ども手当等負担金などでございます。

次に42ページから44ページにわたります項2、府補助金、民生費府補助金の主なものは、保育所運営費補助金、民間保育所施設整備費や子ども手当のシステム改造等に係る大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金、乳幼児医療、ひとり親家庭医療に対する医療費補助金などでございます。

次に46ページ、目8、教育費府補助金の主なものは、学童保育室運営に対する放課後児童健全育成事業費補助金でございます。

次に52ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付金元金収入は、経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒に対し、貸し付けいたしました奨学資金の償還金となっております。

次に、54ページからの項4、雑入、目2、雑入のうち主なものといたしましては、57ページに記載いたしております教委総務課分で、小学校の給食物資購入に係ります学校給食費負担金、学校等における事故に備える日本スポーツ振興センター掛金など、また子育て支援課分では、児童主食費負担金やべふこども園で実施いたします幼稚園給食等負担金などでございます。

引き続きまして、歳出についてご説明申し上げます。104ページをお開きください。款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費の主なものは、

106ページからの民間保育所に対する障害児保育補助金や、正雀愛育園の建て替えを対象とした児童福祉施設整備費補助金、保育所運営費負担金などでございます。同ページから108ページの目2、児童措置費の主なものは子ども手当のシステム改造等にかかる委託料や、児童扶養手当、子ども手当などの扶助費でございます。同ページから110ページの目3、児童福祉施設費は、市立4保育所の管理運営に係る経費で、その主なものといたしましては、非常勤の給食調理員賃金、給食に係る賄材料費、また維持管理に必要な修繕料や委託料などでございます。同ページ目4、母子福祉費は、母子家庭の自立支援に係る経費などで、その主なものといたしましては、母子自立支援嘱託員賃金、母子生活支援施設運営費負担金や、母子家庭高等技能訓練促進費などでございます。同ページ目5、乳幼児等医療助成費は、乳幼児等に対する医療費助成、目6、ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成でございます。

次に160ページをお開きください。款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費は、教育委員に関わる経費となっております。

目2、事務局費は教育委員会事務局の運営全般に関わる経費で、職員の人件費を除くその主なものといたしまして、校務補助嘱託員等の賃金、報償費は新入学児童に対するランドセルの購入や、個人登録をいただいている小学校や幼稚園の来訪者受付員等の経費となっております。同じく需用費は、小学新1年生に貸与する防犯ブザーの購入費や、受付員の制服など安全対策事業に係る経費等となっております。

162ページからの委託料は、児童の

登下校時の通学路における交通安全を確保する交通専従員業務委託料、安全対策事業として、団体登録をしていただいている小学校及び幼稚園での来訪者受付員等の委託料などがございます。使用料及び賃借料の主なものは、支援学校などへ通学する肢体不自由な児童・生徒を対象に、自宅から通学のバス亭などまでのタクシーによる送迎経費等でございます。負担金、補助及び交付金の主なものは、教職員厚生会補助金や、経済的理由により私立高等学校等への修学が困難な生徒へ支給する私立高等学校等奨学補助金などとなっております。貸付金は、経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒への奨学資金で、平成22年度及び平成23年度に貸し付けをした方々に対して、引き続き奨学資金の貸し付けを行う経費でございます。次に166ページから168ページの項2、小学校費、目1、学校管理費は、小学校10校の学校運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費や、施設の維持管理のための委託点検経費、また、施設や設備の維持補修のための経費及び摂津小学校旧給食調理場等改修工事に係る経費などとなっております。同ページ、目2、教育振興費は、卒業記念品の購入に係る報償費や、国庫補助の対象となります理科、算数教材器具購入のための備品購入費、それと経済的理由により就学困難な児童に対する扶助費などがございます。同ページから170ページにわたります目3、保健衛生費は、学校保健安全法に基づき委嘱いたしております学校医等に対する報酬や、児童、教職員に対する各種健康診断委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助等の経費でござい

ます。続きまして同ページの日4、学校給食費は、小学校給食に要する経費で、主なものといたしましては、非常勤の給食調理員に係る賃金、給食食材の材料費、給食調理業務に係る委託料、コンベクション・オープン購入に係る備品購入費や経済的理由により就学困難な児童の給食費に対する扶助費等でございます。同ページ、目5、支援学級費は、小学校の支援学級の運営経費でございます。次に同ページから172ページの日6、建設事業費は別府小学校体育館、味生小学校、鳥飼西小学校、千里丘小学校の校舎に係る耐震補強等工事の実施設計に係る経費でござい

ます。続きまして、172ページから174ページの項3、中学校費、目1、学校管理費は、小学校と同様、中学校5校の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費、施設の維持管理のための委託点検経費及び施設や設備の補修のための経費でございます。次に同ページからの目2、教育振興費は、これも小学校と同様に、卒業記念品の購入に係る報償費や、国庫補助対象となる教育に必要な備品購入に要する経費、経済的理由により就学困難な生徒に対する扶助費などとなっております。同ページ目3、保健衛生費は小学校と同様に学校医等に対する報酬、生徒・教職員に対する各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助等の経費でございます。目4、支援学級費は中学校の支援学級の運営経費等でございます。同ページから176ページの日5、建設事業費は、第二中学校校舎3棟分の耐震補強等工事の実施設計、第三中学校校舎2棟分の耐震二次診断に係る経費でございます。同ページの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理

費は、幼稚園3園の施設維持管理などに係る修繕や保守点検等に要する経費、また178ページの備品購入費は、せつつ幼稚園、とりかい幼稚園の保育室にするエアコン購入に係る経費などとなっております。同ページ目2、教育振興費は、幼稚園教育の振興を図るための私立幼稚園就園奨励費補助金などでございます。目3、保健衛生費は小学校、中学校と同様に、園医等に対する報酬及び各種健康診断などの経費となっております。

次に182ページ、項5、社会教育費、目3、青少年対策費は、学童保育室の運営に係る経費や、千里丘小学校及び味舌小学校学童保育室整備設計委託料などとなっております。

以上、総務課及び子育て支援課が所管しております平成24年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成23年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、その主なものについて補足説明をさせていただきます。まず6ページの第3表、繰越明許費についてご説明させていただきます。款9、教育費、項2、小学校費、小学校施設改修事業は、施設の経年劣化による庇や壁など、剥落等危険性のある箇所を重点に応急補修を行う経費と、新耐震基準で最初に建設されました鳥飼北小学校の校舎における外壁などの大規模改修に係るものでございます。次に中学校施設改修事業は、小学校と同様に、施設の経年劣化による剥落等、危険性のある箇所を重点に応急補修を行う経費でございます。小学校、中学校の改修事業はいずれも緊急の必要性が高いことから、間断なく補修ができるよう補正をお願いし、翌年度に繰り越しを

行うものでございます。

次に、中学校耐震補強等事業は第二中学校体育館の耐震工事等に係る経費でございます。これは平成23年度、国の第3次補正によるもので、学校施設環境改善交付金も対象となりますことから、国費採択の申請を行い、平成23年12月26日付で内定通知をいただき、今回の補正において計上し、全額を繰り越して執行いたすものでございます。以上、繰越明許費のご説明とさせていただきます。

次に11ページから、その主なものについて、ご説明させていただきます。

まず歳入でございますが、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金の主な減額は、保育所運営に係る児童福祉費負担金につきましては、入園園児数の精査、子ども手当負担金につきましては、当初想定されておりました支給額の変更等によるもの、その他各種負担金の事業精査などによる減額となっております。

次に18ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、教育費国庫補助金は、先ほどの繰越明許費でご説明させていただきました第二中学校体育館の耐震補強等工事に係る学校施設環境改善交付金となっております。同ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金の主な減額は、保育所運営に係る児童福祉費負担金の事業精査によるものでございます。

次に歳出についてご説明を申し上げます。50ページをお開きください。款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費の減額は、保育所入所幼児数の精査や、事務事業精査によるものでございます。同じく目2、児童措置費の減額は子ども手当等の事務事業精査によるものでございます。同じく目4、母子福

祉費につきましても、事務事業精査によるものでございます。

続いて70ページをお開きください。款9、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費の主な減額は、肢体不自由児童送迎に係る自動車借上料の減少など、事務事業精査によるものでございます。

次に72ページから74ページの項2、小学校費のうち、目1、学校管理費の増額は、歳入でもご説明させていただきました施設の経年劣化による剥落等、危険性のある箇所を重点に応急補修を行う経費と、新耐震基準で最初に建設されました鳥飼北小学校の校舎における外壁などの大規模改修工事に係るもので、全額を繰り越して平成24年度に執行するものでございます。目3、保健衛生費、目4、学校給食費の減額はともに事業確定や事務事業精査によるものでございます。同じく74ページ、項3、中学校費、目1、学校管理費の増額は小学校費同様に、施設の経年劣化による応急補修を行う経費で、全額繰り越して平成24年度に執行するものでございます。

次に76ページ、目5、建設事業費は、第二中学校体育館の耐震補強等工事に係るもので、全額繰り越して平成24年度に執行するものでございます。次に同ページの項4、幼稚園費の減額につきましては、委託料など事業確定や事業精査によるものでございます。

次に78ページ、項5、社会教育費、目3、青少年対策費の主な減額は、学童保育室補助指導員の配置人数減にともなう賃金の減額でございます。

以上、平成23年度摂津市一般会計補正予算のうち、教育総務部に係ります補正予算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 宮部生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 おはようございま

す。

議案第1号、平成24年度一般会計当初予算のうち、生涯学習部に関ります部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、30ページをお開きください。款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料は、青少年運動広場、温水プール、体育館などの市立体育施設や学校体育施設、公民館などの使用料でございます。

次に38ページをお開きください。款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金は、千里丘・別府・新鳥飼3公民館及び三宅・味舌両スポーツセンターの耐震診断に係る国庫補助金でございます。

次、56ページをお開きください。款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入は、生涯学習課に係るせつつ生涯学習大学受講料や、文化スポーツ課に係る水泳教室、体育館など各種教室の参加費及び摂津音楽祭などの審査料等でございます。

続きましては、歳出でございますが、178ページをお開きください。款9、教育費、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費は、社会教育委員報酬など社会教育の一般的事務に係る経費でございます。

次に180ページ、目2、文化振興費は、せつつ生涯学習大学講師報償金や市美術展、演劇祭、摂津音楽祭、生涯学習フェスティバルなど各種文化振興事業に係る経費でございます。

次に、184ページ、目4、公民教育費は、生涯学習まちづくり推進市民会議に係る報償金や、家庭教育学級の開催などに係る経費でございます。次に同ページからの目5、公民館費は、市立公民館

5館の館長報酬、各公民館に配置されている社会教育指導嘱託員報酬や各種講座、公民館まつりの開催など公民館の管理運営に係る経費でございます。

185ページの耐震診断委託料は、千里丘、別府、新鳥飼公民館に係る耐震診断に係る経費でございます。

次に186ページの日6、文化財保護費は、文化財保護審議会の開催など文化財の調査、保存、啓発に係る経費でございます。修繕料は市指定有形文化財として指定いたしました市立第6集会所を文化財として適切に保存するための経費でございます。次に同ページの項6、図書館費、目1、図書館総務費は、市民図書館等協議会運営に係る経費でございます。次に同ページからの目2、図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの指定管理料のほか、複数年契約等で市が直接契約する建物維持管理料や、図書館電算システムなど市民図書館などの管理運営に係る経費でございます。

次に188ページからの項7、保健体育費、目1、保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬や大阪府体育連合など、各種社会体育団体に対する負担金などに係る経費でございます。

次に190ページ、目2、体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会など市主催スポーツ事業や体育協会など、社会体育団体が実施するスポーツ事業及び地区市民体育祭実施に係る経費でございます。次に同ページの日3、体育施設費は、温水プール、市立体育館等の社会体育施設の指定管理料や、三宅及び味舌スポーツセンターの管理委託料など、体育施設の管理運営に係る経費のほか、両スポーツセンターの耐震診断委託料を計上いたしております。

以上、生涯学習部に関わります平成2

4年度一般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成23年度摂津市一般会計補正予算（第4号）でございますが、78ページからの生涯学習部に関わります部分につきましては項5、社会教育費、項6、図書館費、項7、保健体育費について、決算見込みにあたり、事業を精査し、不用額を減額いたすものでございます。

以上、生涯学習部に関わります平成23年度一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

安藤委員。

○安藤薫委員 おはようございます。

それでは質問に入らせていただきたいと思いますが、昨年の文教常任委員会の予算の審査、昨日、11日にちょうど私が立って、質問しているさなかに大きな揺れがありました。東日本大震災、福島第1原発の事故ということで、きのうは全国各地で追悼集会であったり、反原発の集会が行われたりしました。まだまだ復興には、それから原発事故の問題、終息宣言は政府はされてますけども、まだまだ道半ばというところでありまして、私どもも、この震災の復興を祈りつつ教訓にして、摂津で子どもたちや地域の皆さんの命、安全を守るという立場で質問をさせていただきたいと思います。

とりわけきのうは、NHKの教育テレビを見ていますと最近には本当に市長であったり、教育長であったり多くの皆さんがよく口にされる、釜石の奇跡、防災教育をされていた先生の授業をテレビでやっています、私も見ていました。避難教育の3原則ですとか、改めて大事なことだと思いました。防災教育の面について

は日ごろからいろいろとご尽力いただいているかと思えますけども、ぜひそういった教訓も生かしていただいて取り組んでいただけたらなあということ、最初に申し上げて始めたいと思えます。

主に予算概要で、ページ数がわかる部分についてはページ数を言いながら質問させていただきたいと思えます。

最初に、扶助費、補助金の関係で4点ほどお聞きしたいと思っています。

今回、教育費全体でいきますと29億6,000万円ですか、前年度と比べると、約2億5,000万円ほど減ですかね。耐震補強工事の分が減っている部分に相当するのかなというふうに思えます。

それから民生費の分でいくと、児童福祉費が中心だと思いますけども、約50億弱ぐらいの予算になっておりますが、こうした経済情勢の下で、子育て世代の経済的な状況も厳しくなっているということで、扶助費というのは非常に重要な役割を占めているのかなと思っています。前年に比べまして扶助費は1,300万ほど減になっています。今の経済情勢の下で1,300万円の減というのは、個々を個別に見ていかないとわかりませんが、ふえる可能性を想像しているんですけども、減っているという点についてもその辺の予算の姿勢があらわれているのかなと思ったりもしていますが、まず1点目ですが概要の56ページにあります乳幼児等医療助成費です。昨年度、当初比に比べますと、こちらは1,616万8,000円ふえておりまして、1億5,855万円ということ。乳幼児等医療費助成制度につきましては、代表質問でも質問いたしましたが、本来、国でしっかりとした制度を構築すべきものですが、国の制度としてお金は入っていません。都道府県と市町村の独自努力によっ

て行われているもので、摂津市でも所得制限を撤廃して、通院では小学校入学前まで、入院では中学校卒業までということ、大阪府内でも非常にすぐれた制度ということで頑張っていると思えますが、いろいろな自治体でさらに進んで、通院でも小学校卒業までとか、中学校卒業までということで、いろいろ子どもたちの健康に関わることで経済的な援助をしていこうという動きが続いています。

摂津市の場合は、昨年度と比べましても対象年齢については拡大されずにそのまま据え置きになっていますけども、予算が増になっている、その辺の理由、根拠についてお示しいただけたらと思います。

あわせて同じ56ページにひとり親家庭医療費助成費がございます。こちらはほぼ前年と横ばいになっているのかなというふうに思いますが、これらのひとり親家庭の援助ということでありますけども、今回、上下水道料金の減免制度、基本料金の部分の半分が今まで減免されていた部分、ひとり親家庭についても対象となっていました、その分が廃止ということで、負担がふえます。これはひとり親家庭と直接的ではないかもしれませんが、こういう横ばいの医療費助成の状況はどのように、医療費予算が横ばいというふうに見られる点、対象者が余り変わらないのか、その点についてお聞かせいただきたいのと、水道料金の減免で負担増になっているひとり親家庭について、どのぐらいの世帯が影響を受けるのか、どのぐらいの世帯でどのぐらいの負担がふえていくのか、その点について関連してお聞きしたいと思えます。

3つ目に就学援助金の制度ですが、予算概要でいくと112ページから116

ページまで、小学校・中学校費それぞれに扶助費、医療扶助、小学校であれば給食の扶助等がございます。就学援助金の制度につきましては、この間も何度も議論をしてまいりました。摂津市の就学援助金制度も、乳幼児等医療費助成制度と同じように、摂津市独自でお金を入れて頑張ってきた部分というのが非常にあるということでは、私たちは大変評価をしてきた制度です。もともと、法律に基づいて行われている制度であります。三位一体改革の中で国庫負担がばっさりと廃止された後、いろんな自治体が国が廃止した補助金の分、どんどんと切り下げていった中で、摂津市は就学援助金というのは子育て支援の大きな柱だということで、独自に年間一億数千万の単費を入れて守ってきた制度です。義務教育は無償だという原則により近づけていくという点でも非常に重要な制度であります。

それが今回、いよいよ所得制限、認定基準の引き下げを行っていかうというようになってきてまして、具体案が示されてきました。

当初の説明をいただいていた中では、文教常任委員協議会でも資料をいただいでご説明いただいておりますが、4人家族世帯で認定基準が373万8,000円から310万6,000円と約63万円基準が引き下げられるということです。ですから、認定基準を引き下げるということは、それだけ今まで受けておられた方が受けられなくなると。大体、500人ぐらいの影響が出るのではないかとというようなご説明もいただいできました。

同時に、この就学援助金制度の見直しについては、子育て世代の低所得化が進んできたということで、低所得化が進んだこととあわせて子育て世代の学校や教

育に係る負担が非常にふえてきたという点で、低所得者に対する厚い援助をしていくんだということで、扶助項目をふやすというような見直しも加えられていまして、生徒会費やPTA会費を追加することでありました。認定基準を引き下げて、就学援助金制度を受けられない子どもたちが出るということは摂津市の負担が減るということで、ご説明では2,300万円から2,700万円ほどが市の負担が減るんだと。

一方で低所得者への厚い扶助という点、シフトの部分ですね。所得の比較的高い所から引き続き受けられる方々へより扶助費をふやしていかうという部分については約1,100万円の負担増がふえます。差し引きでいうと1,500万円、市の持ち出しが減るといようなご説明をいただいできました。

こういった議論の到達の上で、今回、この就学援助金制度の見直しが2年にかけて見直しをすると、2段階に分けてやるということが示されました。改めてこの2段階に分けるといことで、今年度、それから来年度、市の負担の増減の見直しはどういうふうになるのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

あわせて、扶助項目がふえている部分について、市長の市政方針の中でも述べられていますが、低所得者への手厚い扶助というのが大きな見直しの柱のように思ひます。

市政方針演説では、認定基準の引き下げはほとんど一言もふれられずに、手厚い扶助ということを強調されておりましたので、手厚い扶助についてどのぐらいの扶助額がふえるのかということについてお聞きしておきたいと思ひます。

就学援助金制度は、1回目はそのぐらいにしておきます。

それから、予算概要の104ページ、私立高等学校等奨学補助金支給事業について、これは、今までの貸付制度を返済不要の給付型の制度ということで、制度そのものについては異を唱えるものではありません。給付型の制度というのは本来、国のほうでも設けていくと公約が掲げられていましたが、いまだ実現できていないという点は非常に残念なことでありますが、摂津市でこういった事業がこの4月からスタートするということがあります。

一方で、この補助金制度をつくる上で、今までの貸付金制度そのものは廃止になってしまいました。

まさに2月に私立高校はほぼ進学先が決まり、もうすぐ公立の後期の試験が行われて、ほぼ進路がこれから決まっていくかと思いますが、この奨学補助金支給制度について手続きをどのようにしていくのか、周知の問題ですね。

それから、現役、既にもう高校に通っている人たちは対象になるのかどうか。

あわせて、今、予算組みされているのが168万円だったでしょうか。当初のご説明をいただいていた中では約350万円程度を財源として見ているということでしたが、168万円というのは大体何人ぐらいを目途にしているのか。申請がふえて予算が上回るような状況になったときにもきちんと対応ができるのかどうか、その点をお聞かせをいただきたいと思います。

扶助費、補助金関係については、この4点を教えてください。

続いて、次に保育所、幼稚園の関係で、就学前児童への施策について、7つほど聞きたいと思います。

まず最初、保育所の今回定員増がありますね。第二とりかい保育園とせつつ保

育園がそれぞれ10名ずつ定員がふえますと。さらに正雀愛育園で増築をして来年度に向けての定員増というようなご説明をいただいております。

一方でこの間、摂津市でも待機児が急速にふえてきていると。代表質問でも多くの方が質問されて、その対策についてのご答弁もいただきましたが、改めて今回の2園の定員増10名とそれから現状での待機児の状況、その定員増によって待機児がどのぐらい解消できるのか。また今後の待機児の多い阪急新駅、摂津市駅近隣の待機児の多い地域での待機児の解消、動向についてどう見ているのか。それから、年度途中の保育を受けたいという保育需要についてどのぐらい応えていくことができるのかという見直しをお聞きしたいと思います。

次に、べふこども園についてお聞きします。

今回初めて幼稚園と保育所という全く異なった機能を持っている就学前の施設が一つの敷地の中に入って一人の施設長の園長さんの下で同じ空間に同じ時間を子どもたちが共有していくということで、摂津市としては非常に新しい取り組みだと思えます。

この間、幼保連携であったり、それからこども園の開設であったりと、現場の先生たちを中心に準備をされてこられたかと思いますが、4月から、もう間もなく開園ですね、改めてべふこども園の特色について、最初にお聞きしておきたいと思えます。

続いて、保護者会について、お聞きしておきたいなと思うんですね。

学校に行けばPTAということで保護者、それから学校の先生とが一体になって子どもたちや学校の運営についていろんな立場で援助をしていたり、応援を

していったり、考えたりというようなことであると思うんですけども、とりわけ就学前の保育所、幼稚園での保護者会について、園との関係はどういうものなのか。教育委員会としてどういう位置づけで見ておられるのかについて聞いておきたいなと思います。

続いて、予算概要54ページに地域子育て支援運営事業があります。

今回のつどいの広場が新しく新設される市立のべふこども園、それから今回定員増となります、改装されて今度はとりかいひがし保育園という名前になるのでしょうか、第二とりかい保育園でつどいの広場が新たにスタートすると。それから、せつつ保育園も今までのつどいの広場が回数がふえるという、週5回になるのでしょうか、週4回ですか、拡大されるというふうにお聞きをしております。

今回、つどいの広場が新たに開設していく所がふえていっている中で、市全体としてこういったつどいの広場の開催の状況というのはどうなっていくのか。また現状で行われているつどいの広場への参加状況であるとか、それからつどいの広場への期待であるとか、今回、つどいの広場をふやすことによる効果というのをどういうふうにご考えておられるのかお聞かせください。

続いて、幼稚園管理運営事業で預かり保育、こちらもつどいの広場と同じように預かり保育についてもふえていくということでございます。

せつつ幼稚園では、既に試行が終わって週4日だったでしょうか、もう既に実施されておるといことなんですが、とりかい幼稚園が今度、週4日にふやすのでしょうか。それからべふこども園でもこの預かり保育を実施していくということで、公立の幼稚園ではすべて預かり保

育をこれから行っていくということでありま。

この間の実施状況とそれから今回の拡大されていく中での期待される効果、それから預かり保育がふえることによるその人件費であるとか、費用、予算がどのくらいふえるのか、影響額についてお聞かせください。

続いて、幼稚園施設運営事業でエアコンがとりかいとせつつ幼稚園に設置をされるということでありま。これも小学校・中学校に続いて、昨今、猛暑が続いている中で子どもたちの熱中症対策であったり、それから幼稚園であればお弁当の問題であったり、ほんとに保育の環境を整える点では、非常に評価できるものだというふうに思います。

1点お聞きしておきたいのは予算概要の幼稚園器具費が1,365万円がエアコンに相当するものなのかなと思います。同時に事前に配られている主要事業表では1,865万円とありまして、500万円の差がありますが、この点、私の見方、見る技術的な問題なのか、そこを確認しておきたいと思いま。

同時に、今度のエアコンの設置について、小学校でも中学校でもそうですけども、子どもたちがいる園で工事をどのようにやっていくのか、準備をどうしていくのか工事の日程とそれから供用開始がいつごろになるのか、その見込み、スケジュールについてお聞かせください。

保育、幼稚園、就学前の問題についての最後ですが、これもこの間、議論されてきましたが、就学前教育推進事業が予算概要120ページにあります。

平成23年度に就学前教育の実践の手引きをつくっていくと策定の予算が組まれておりまして、間もなくそれが完成するということでありま。改めてこの

手引きの内容、配付の時期、配布対象、そしてこの手引きの位置づけ、あわせて活用方法、どんなふうな活用をしていくのか、どんなふうを考えているのか、この点をお聞かせいただきたいと思います。

続いて、子どもたちが豊かな環境で日々の学習であったり、クラブ活動であったり、生活を営んでいく中で、豊かな環境のためには大事なことはもちろん施設のことも大事だと思うんですが、ある意味やっぱり人間的な保障というのは非常に重要なことだなというふうに思っていますので、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

こちら5つほどに分けておりますが、1つは教育相談事業、概要106ページにあります教育指導嘱託員1名増員ということですが、従来の活動状況とか、それから今回1名増ということでのどのようなことが期待されているのか、何を期待しての1名増なのか、聞いておきたいと思えます。

108ページにあります安心できる学校の居場所づくり推進事業、これも新規事業ですが、主要事業表を見ますと不登校生徒などの実態把握を行う学校安心サポーターを10人配置するということがあります。具体的な仕事の内容やどういう人、どんな団体に委託されるのか。これは委託料になっておりますのでお聞きしたいと。

同時に、これは継続的に実施可能な事業なのかどうかということもお聞きしておきたいと思えます。

それから110ページ、スクールソーシャルワーカーについてです。スクールソーシャルワーカーも全国的にも非常に進んだ配置の状況が進んでいると。先進的にスクールソーシャルワーカーを配置し、今や全中学校区ごとに配置して、先

生や子どもや地域とコーディネートしながら子どもを支援されているという活動で、非常に大事な仕事をされているなと思っておりますが、現状の活動状況と、それから今回、派遣回数をふやすということではありますがその中身についてお聞かせいただきたいと思います。

それから106ページの部活動のことですが、部活動の助成で今度新たにここにも1人入りますね。中学校の部活動の問題については、これもやっぱり長年、先輩たちも議論をされてこられましたし、多くの保護者の方々からも中学校の部活動、顧問の先生の担い手の問題であったり、学校の規模の問題であったり、さまざまな問題で十分に子どもたちの思いや保護者の思いに込えられてこなかったという中で、今回、一步踏み込んで中学部活動の実態等を調査をするということですが、この中身についてどんな方がどのようなことを行っているのかについてをお聞かせください。

主要事業一覧のほうに事業内容が説明されているんですけども、部活動の実態把握と部活動に指針作成のため、顧問経験を有する教員OBを（仮称）中学校部活動振興相談員として教育政策課に配置しますということでございます。中身はこういうことなんでしようけども、具体的に部活動の指針の作成というのはどういったものを考えておられるのか、どのような活動をしていくのか、その点を教えてください。

人的保障の件でいきますと、次は教職員の配置と勤務実態についてお聞かせいただきたいと思いますというふうに思えます。

昨今、先生、学校現場、教職員の多忙化の問題、それから講師不足の問題、それから正規職員さんとは別の1年ごとに

交代する講師の方、定数を講師の方で補うという定数内講師という言い方でしたですかね、そういった問題というのが盛んに新聞でも報道されています。正規採用の教員を抑制してきたことによって退職される教員さんの穴を全部埋めきれずに講師で、もともとのスタートは先生も非正規雇用でいつでもクビにできるように安上がりでやっていこうというような考え、思想が非常に感じると私は思っているんですけども、そういう方向で講師の方を定数の中に入れて現在、大阪では運用されているということではありますが、その影響によって病欠であったり、産休であったり、先生がお休みなられたときの欠員のための非常勤の講師の方が非常に不足して埋まらないと、欠員が埋まらないというような状況がこの間、摂津でも起きてきました。昨年も、4月も当初、授業に穴があいてしまうというような状況もありました。今回、現状、現段階で欠員補充の目途というのはついていっているのかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、大阪府の正規教職員の採用試験を受かった方の中から、とりわけ今回は辞退された方が12.6%もいらっしまったということで、もともと退職者を補うほどの採用をしていないのに辞退者もふえたということでますます正規の教職員の数が減って行って、講師の方々に頼らなければいけないような状況が生まれてきていますが、摂津市の学校の現場で退職者の方とそれから新規採用の方の数というのはマッチできるのかどうか、そこを聞かせていただきたいと。

同時に定数内講師の方々は、大体どのくらいになるのかについて、お聞かせをいただけたらと思えます。

次に、施設の問題について3点伺いま

す。

これも耐震補強であったり、それから、経年劣化が進んできた学校施設、教育施設、または社会教育施設含めてですけども劣化対策の問題。それから、日常的な維持管理の問題。これら3点なんですけども、1つは耐震の問題ですが、今年度は平成23年度の補正予算で二中の体育館が組まれて、繰越して平成24年度に工事がされるということですね。同時に実施設計が幾つかの学校で行われていくということで、少なくとも5年の間に小中学校、幼稚園、保育園あわせてでしょうか、耐震化率100%という目標を立てておられるということで、一日も早いそういう耐震化を望むところですが、今年度の二中の体育館が耐震工事をされますと、残る耐震化が済んでいない所については10校、22棟の施設になるのかなというふうに思います。2012年について実施設計を行った後、2013年度から工事をやっていくということですが、2013年、2014年、2015年といきますと、3年間の中で22棟というと単純計算で割ると1年で約7棟の工事をやっていくというようなことになるとは思います。その点の見通し、それから、どこをどういう順番でやっていくのかという計画がもう既に立っているのかどうか、お聞かせをいただきたいということです。

それから劣化対策でも、補正予算で小学校・中学校で3,900万円の修繕料が生まれ、鳥飼北小学校については大規模改修で7,000万円ほどの予算が組まれて平成24年度に進められていくということではありますが、先般の教育施設の緊急点検で協議会で示された資料から見ますと小学校・中学校の建物が66棟の中で48棟がDランクと。一刻も早く

ということで、修繕が必要だとされているものがたくさんあります。それをどう対応していくのかということについてはこの間、何度もご説明をいただいておりますが、改めて耐震補強工事と一緒にやれる部分、それからその耐震補強や大規模改修までの間のその緊急対策、この3,900万円でDランクの部分についてはどのくらい補っていくことが可能なのかどうか、見通しはどうか、さらに大規模改修や耐震補強と一緒に外壁の塗りかえというような抜本的な対策に至るまでの修繕料として3,900万円という約4,000万円弱という今回の補正のお金以外にどのくらいまだ必要になってくると考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから維持管理体制につきましては、これも施設管理者が一義的には日常的に点検をしていくんだということでございました。

私は、図書館のまぐさが落ちた後に緊急に教育委員会の皆さんが各学校施設に目視で点検しなさいと言って指示を出されましたけれども、目視の点検した後に小学校・中学校でまた落ちているということからいって、目の届かない場所のチェックであるとか、目視だけで日常、学校の運営で忙しい施設管理者の方々がどのくらいチェックできるのかなということで非常に不安を感じているわけですが、それでも市の体制が人がいないということで体制が取れないということで、建築課による施設管理の手引き、ガイドラインというのが示されてチェックをしていくという学習会が2月の初めだったでしょうか実施されたというふうに聞いております。実際問題、その学習会を受けてほんとに管理が可能になっていくのか、その点のお考えをお聞かせいただきたいの

と、この1年の中で修繕料が組まれていますけどどのように活用していくのか、それをきちんと一元的に教育施設として一元的に学校長や学校管理者任せにしないで教育委員会が一元的にきちんと管理をしていくということが必要だと思いますが、そういった体制は取れるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、給食に移ります。

給食については、3つの項目で聞きたいと思っておりますが、1つ目は学校給食の中で子どもたちの中にアレルギーの疾患を抱えている方がどんどんふえているというふうに聞いています。そういったアレルギーを持っているお子さんに対応した給食がどのように今、実施されているのか。また、こども園が今度開園されますから、今まで給食のなかった幼稚園の子が、べふ幼稚園の子たちが今度給食を食べることになってきます。より小さな子どもたちが新たに給食に関わるような形になってくると思うんですけども、保育園やこども園、それから小学校の給食のアレルギー、除去食であったり代替食であったり、その対応について今の現状と今年度の対応について聞かせていただきたいと思っております。

それから、器具ではスチームコンベクションオーブンが新たに数校で設置されることになりましたが、このオーブンについての既に何校かに設置されてきたと思っておりますが、未設置校がまだ残っているのかどうか、今後の考え方についてお聞かせをいただきたいと思っております。

3つ目は、これは中学校給食のことです。これも代表質問等で何度かご質問させていただきました。

いよいよ大阪府のほうで、この中学校給食に対しての補助を採択をしていくという上で、今年度末に一定の実施計画を

示した上で進めていくということになっております。

この間、検討されてきたということですが、なかなかその検討の中身が見えません。考えられるのは自校直営、それから直営だけでも親子で小学校・中学校近隣の中で1か所で作る、または直営で給食センターでやるとか民間委託で給食センターでやってもらう、もしくは民間から弁当を運んでもらう。全員に給食を配るのかそれとも選択制にするのか。たくさん選択項目はあるかと思えます。もちろん学校給食は学校教育の中でも教育の一環として位置づけられているものでありますし、学習指導要領の中でも実施努力義務と位置づけられているのであります。とりわけ大阪というのは実施率が非常に全国的にも低いという問題もあります。ですから、きちんとした教育の観点からの中学校給食の実施に向けた検討というのが当然行われるべきだと思いますし、そこには現場の方々や保護者の声、どんなものをつくっていくのか、積み上げていくのかということがそういった段階を取る必要があると思えますが、現段階で中学校給食の検討の到達、それからどんな検討をして、どんなところまできて3月末には大阪府にこういう実施計画を出しますよと。その後、いろいろまたそれを元に皆とどんな形で積み上げていって、どのような時期で何をしていくのかというロードマップというものを示していただけたらと思います。

続いて、学力テストについて聞きます。

予算概要には学力定着度調査が載っているわけですが、ことしの学力テスト、去年は全国の学力テストは行われずに大阪府の学力テストに参加しました。そして定着度テストは中3と小6以外のもう少し低学年の子たちを、2年生でし

たかね、対象にしたテストを行われたということですが、ことしはどうか、ことしの学力テスト、統一テストですが、ことしの参加の状況、実施の状況、それから結果の活用をどうしていくのか、これまでの経過とあわせてこの学力テストでやった、やって出てきた結果をどう生かしていくのか、あわせてその留意点についてお聞きしておきたいと思えます。

次に、これも、もう既に多くの議員が代表質問等でも質問されておりますが、中学校課程における武道の必修化がいよいよ目前に迫ってきておりますが、摂津の状況について、何度もご答弁いただいている部分かもしれませんが、改めてお聞かせいただきたいと思います。

次に、これはいよいよ卒業式も間近になってきました。4月には入学式がございます。これも何度も見解を述べさせていただいておりますが、入学式、卒業式の国旗・国歌の問題であります。

入学式、卒業式での会場内の国旗掲揚・国歌斉唱についての今年度どう考えているのか。また、それを実施するに当たっての根拠とその意義についてお聞きしておきたいと思えます。

それから、図書館に関わってですが、昨年4月から市民図書館と鳥飼図書センターが指定管理者の運営となりました。指定管理者に対するチェックをしっかりとやっていくということでご答弁もいただいておりますが、利用者目線、それから行政側の目線とあわせて第三者機関でのチェックを事業評価をしっかりと行った上で公表していくというようなことですが、この間、市民図書館等協議会が、何度か、3回ほどもう、既に実施されてきているんでしょうか。その中には、8月には平成23年度の事業計画が示されて、それについての意見を論議されたと

思います。その後の協議会では、利用者のアンケートをとられた結果についてであるとか、それから事業評価についてだとか、それぞれの議案で議論をされてきたかと思えますけども、その中身についてお聞かせいただきたい。

また、きちんとした報告というのは大体いつに、どのぐらいになるのか。

同時に、そういった中身を経て、今、平成24年度の予算審査ですので、平成24年度について、図書館において事業をどのような展開をしていくのか、新たな展開があるのかどうか、お聞きしておきたいと思えます。

それから、公民館のことでございますが、先ほどの劣化、維持管理のこととあわせて公民館についても聞いておきたいと思えます。

今回、耐震診断で3つの公民館で診断が行われます。建て替え問題も出てきている別府でも耐震診断を行っていくということですが、その辺の長期的な考え方とあわせてですね、しかし、いつ地震が起きるかわからないという点でいえば耐震というのは大きな問題であります。同時に、しかし長期的な問題としてどうお考えなのか、お聞かせをいただきたい。

それから、毎年、春と秋でそれぞれの公民館で登録のクラブの方々や地域の方々が寄って、まさにほんと地域のお祭りという点で発展してきている公民館まつりについてもお聞きしたいと思うんですが、予算を見ますと、これは毎年なんですよけども23万円の予算が組まれています。公民館まつりを見ますと、実施主体そのものが登録クラブの方々、主体的な運営ということではあります、いろいろな器具であるとか、いろいろな材料であるとか、運営する上ではやっぱりさまざまな費用がかかってくると。公民館と

いうのはやっぱり社会教育の大事な拠点でもありますし、市としてもこういった地域での協働による社会教育を発展させていこうと。まさに今度、市民活動、公益活動に対しての指針までつくられていくという中で、先行して成功させてきている公民館まつりに対しての財政的な援助という部分についてどうお考えなのか。

23万円というのが、これは消耗品費ということなんですけども、その点どうなのか聞かせていただきたいと思えます。

最後ですが、文化財についてです。

第6集会所につきましては既に何度もお聞きしておりますので、旧教育研究所のほうの活用について、今年度どうなのか。明和池遺跡から出土された遺物・埋蔵品、それから古くから摂津の地域で活躍していた民具などなどを保管したり展示したりするような所に使うというようなご説明もいただいていたわけですが、今年度、旧教育研究所につきましては、五中校区の地域福祉拠点としても整備されていくということでもあります。展示資料という関係と地域福祉拠点という、このすみ分けというのはどういうふうになるのか、その辺のお考えについてお聞きしておきたいと思えます。

多岐にわたりましたが、よろしく願いいたします。

○森西正委員長 それでは答弁を求めます。

大橋課長。

○大橋子育て支援課長 安藤委員のご質問の中で子育て支援課に係ります部分について順次ご答弁申し上げます。

まず、乳幼児医療でございますが、約1,600万円の予算増の理由ということでございますが、乳幼児医療につきましては平成21年度決算が1億3,800万円、平成22年度決算が1億5,2

00万円、平成23年度予算が1億4,200万円、平成23年度につきましてはこの予算の範囲内でおさまるといふふうに見ております。

したがって、この平成22年度、急に増加になったわけなんですけれども、この部分をやはり見る必要がございます。扶助費、特に医療費の推計については非常に難しい部分がございますので、この平成22年度の決算額をもとに若干余裕を持った数字ということで1億5,800万円ということで予算を組まさせていただきます。

次にひとり親医療についてでございますが、こちらの予算は横ばいということなんですけれども、こちらのほうは児童扶養手当の対象となられる方というのは年々増加の傾向にはございます。ただ、平成21年度決算、平成22年度決算と、このひとり親家庭の医療費助成の部分につきましては扶助額が横ばい。平成23年度予算についても平成22年度決算から200万円ほどの増でこの範囲内で決算ができるものというふうを考えておりますので、平成23年度と同額程度を見込んでいるということでございます。

次に就学援助制度でございますが、以前からも答弁させていただいておまして、今、安藤委員からもご質問の中で趣旨をいただきましたが、おっしゃっていただいているとおり、現下の社会経済情勢を踏まえて、より低所得の方へ配慮した形で見直しをさせていただきたいということでございます。2か年をかけて2段階でということになった部分につきましては、見直しの議論の中で議員の皆さんからご意見をいただいたり、市民団体の方との懇談等、そのような中での意見を踏まえまして、少しでも影響を和らげると、激変緩和的な考え方の中で2段階

という設定をさせていただいております。

この手厚い部分の新たな扶助金額なんですけれども、これは以前にも答弁させていただいたかと思いますが、国の補助単価、これを基準にしておまして、小学校は生徒会費の徴収がございませんのでPTA会費のみ年額で3,290円、中学校のほうは生徒会費が年額5,300円、PTAが4,070円と、この額を新たに補助させていただくと。激変緩和の部分につきましては、平成24年度当初はこのそれぞれ半額を負担をさせていただいて、平成25年度から満額の負担ということで考えております。これらに伴います市の影響額ということでございますが、これも安藤委員のご質問の中でございましたが、削減効果額、これにつきましても、平成22年度決算が前年を大幅に上回った推移ということになりましたので、少し推計が難しかった部分はあるんですけれども、おおむね2,300万円から2,700万円の削減効果でプラス部分が1,100万円程度で1,500万円程度の削減効果額というふう全体で見えておまして、激変緩和の初年度の平成24年度につきましてはこれのおおむね半分、ひよっとしたら半分いかない、半分いかないというのは認定基準額が347万円ほどを想定させていただいておるんですけれども、昨今の低所得化によってその影響を受けられる方がひよっとすると少ない、半分よりも少なくなるというふうには考えております。

次に、新しい制度の奨学補助金でございますが、手続き関連周知の状況でございますが、平成23年9月に旧の貸付型の奨学金の廃止とともに新たな制度の創設の案内ということで、全生徒、中学生の全生徒さんの保護者を対象に周知をさせていただきました。その後、新たな制

度の内容が固まってきましたので、平成24年になりまして、現在中学3年生の全生徒さんすべてに募集の案内をさせていただいて、また最終、卒業式の前に、きょう、明日でまた最終の案内をさせていただくということで考えております。

既に高校に通っておられる方という部分につきましては、旧来型の貸付型の奨学補助金を引き続き支給をさせていただくということになりますので、併用はできないということで考えております。

金額なんですけれども、当初、350万円という予算額というお話なんですけれども、今年度予算168万円計上させていただいておりますが、これについては3,500円が12月の40人で168万円。これは、新高校1年生の方のみということでございます。単純に3年たったらこの168万円の3倍という考え方もできるんですけれども、この推計というか、どれぐらいの方が応募されるか、対象になられるかということが推計するのが難しい部分がありますので、ことしは少し余裕を持った形で計上させていただいているということでご理解をいただきたいと思っております。

次に保育園の関係の定員と待機のご質問でございますが、定員につきましては今年度、せつつ保育園、第2とりかい保育園で各10名、20名増ということで対応させていただく予定にしております。それと年度内に勝久寺保育園とも状況によっては10名程度増ということのお話をさせていただいております。また、正雀愛育園につきましては今年度、工事の補助の予算を計上させていただいておりますが、平成25年度からは20名程度の増ということで対応させていただく予定にはなっております。この定員増の部分につきましては、平成

17年度以降、平成24年度で260名の定員増を実施してきておりますが、なおやはり待機の状況については減るところか増加の傾向にあるということでございます。この状況については摂津市だけの状況ということではございません。府内各市、北摂でも同じような状況にあるわけなんですけれども、やはりこの待機児童の解消については早期に何らかの対策を打つ必要があるということで考えておりますので、この特に摂津市駅を中心とした圏域につきましては、代表質問でも議員からご提案いただいていたようなこともございますし、それ以外にもあらゆる対応策を検討してまいりたいというふうには考えております。ただ、今後の児童数推計等を踏まえまして新たに新設というのは非常に難しいというふうに考えておりますので、現在の法人等の協力を得ながら分園であったりということになるのかなというふうには思っております。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に係ります数点につきましてご答弁申し上げます。

まず1点目、べふこども園の特色でございますけれども、べふこども園はべふ幼稚園と別府保育所が互いに連携し合ひまして、就学前の子どもに対する教育と保育を一体的に実施するとともに、地域の子育て家庭を支援する環境を充実させる、こういったことを目的に4月に開園いたします。

新たに、別府保育所では施設の関係上、実施できておりませんでしたゼロ歳児保育を実施することや、幼稚園児に対しましては給食の提供。また、幼稚園教育終了後の2時から4時の間、預かり保育を実施していきたいと思っております。ま

た、地域の就学前の子どもと保護者の方を対象につどいの広場も開催いたしたいと考えております。

幼稚園、保育所を一体的に運営しますこういったメリットを生かしまして、幼稚園児が在籍します主に午前9時から2時までの間については必要に応じた合同保育も実施してまいりたいと考えております。

次に保育所、幼稚園の保護者会のあり方、活動の内容、また園との関わりでございませけれども、幼稚園、保育所、それぞれ保護者を結成されて活動していただいております。別府保育所、べふ幼稚園においてもそれぞれの保護者を結成していただく中で、例えば保育所側であれば子どもたちに夕涼み会であったり卒園記念品をプレゼントしていただいたりしております。べふ幼稚園のほうではバザーをされたり、夏祭りをされたり、そういったことを主催行事として取り組んでいただいております。また、幼稚園のほうでは協力的行事ということで幼稚園の運動会なんかにスタッフの一員として加わっていただくこともしていただいております。

常日頃から、園長、所長を中心ではございませけれども、それぞれの行事や園の行事、保育所の行事、こういったものに子どもたちにとってどのようなものがあるのか、また行事のあり方についてはどういったものがあるのか、進行の仕方についてもどういった形があるのか、連携を密にしながら園と保護者会と取り組んでおるところでございませ。

次に地域子育て支援拠点、つどいの広場でございませけれども、乳幼児を持つ親御さんとその子どもさんが気軽に身近な所へ集っていただいて、またうちとけた雰囲気の中で話をしていただいたり交

流を図っていただく、そういった場としてつどいの広場を平成23年度は市内6か所で実施をしております。平成24年度は、べふこども園、またとりかいひがし保育園で新たに実施いたします。また、せつつ保育園での開催日数を週3日から5日間に拡充いたします。そういったことによりまして、市内で合計8か所の実施となります。民間が6か所、公立が2か所となります。

参加状況につきましては、各園ともそれぞれさまざまな講座、親子教室とか子育て相談等といろいろなメニューを組んでいただいて、子どもさんたち、親御さんのよりどころとなる場所として開催していただいておりますので、若干前後はありますけれども1回当たり15名から20名程度の参加があると聞いております。

今後も、身近な地域での子育て支援拠点、また子育てをバックアップするといった観点からも次世代育成計画にも掲げておりますように小学校区単位での整備が進むように、私どもも取り組んでまいりたいと考えております。

次に幼稚園での預かり保育でございませけれども、預かり保育については家庭的な雰囲気の中で先生や友達と楽しく遊んだり好きな遊びを見つける、また幼稚園の教育課程内の保育の続きを楽しむ、こういったことを目的に全国的に取り組まれておる事業でございませ。

私ども、せつつ幼稚園、とりかい幼稚園におきまして毎月ごとにねらいであったりテーマを決めて、4歳児、5歳児合同で一緒に楽しく預かり保育を実施しておるところでございませ。平成22年度は、せつつ幼稚園で実施しております。平成23年度はせつつ幼稚園と、とりかい幼稚園で実施し、平成24年度からは

べふこども園が加わりまして市内3園全園での預かり保育を実施することとなります。

預かり保育の開催に当たっての体制でございますけれども、それぞれの園には臨時職員1名を雇用いたしまして、その1名プラス各園の職員が互いに輪番で入りまして複数体制で対応をしておりますところでございます。

最後に就学前教育実践の手引きでございますけれども、手引きにつきましては公私立の保育園、幼稚園の代表、また小学校の代表、学識経験者、保護者をメンバーといたします就学前教育実践の手引き策定懇談会において策定をいたしました。素案につきましては、公立の幼稚園、保育所、小学校の先生で構成します就学前教育推進検討委員会の中で素案を作成し策定懇談会に諮っております。そういった中で摂津市内の保育・教育関係者が就学前教育の充実と就学前教育から義務教育への円滑な接続を図るための指針として活用してまいりたいと考えております。配付につきましては、完成後、すみやかに市内の公私立の保育所、幼稚園、または小学校の関係者に配布し、活用してまいりたいと考えております。手引きには年齢ごとの子どもの発達の姿や、保育や教育内容、こういったものを記載するほか、ゼロ歳から小学校1年生までの子どもの育ちとそれに関わります大人の関わりを確認する。また、年齢に応じた具体的な実践例、こういったものも盛り込みまして、就学前教育から義務教育へスムーズな接続ができるような内容としておるところでございます。

○森西正委員長 大橋課長。

○大橋子育て支援課長 申しわけございません。

1点、答弁漏れがございましたので、

答弁させていただきます。

ひとり親医療のところの水道減免の影響の人数等のご質問でございますが、平成22年度の3月末で753世帯、529万円ということになっております。

○森西正委員長 北橋課長。

○北橋児童相談課長 教育指導嘱託員の1名の増員についてご説明申し上げます。

教育指導嘱託員は現在、小学校に配置をしておりますスクールカウンセラー、教育センター連携支援系の臨床心理士、適応指導教室指導担当者として活用をいたしております。

平成24年度増員をお願いするのは、適応指導教室の担当者でございます。現在、市費の教育指導嘱託員と府費の非常勤講師の2名がこの業務を担当しておりますが、府費非常勤講師は3月末をもちまして任期終了のため退職となります。そのため、市費教育指導嘱託員を1名増員していただくものでございます。

適応指導教室の活動につきましては、不登校児童生徒の状況に応じて多様な支援プログラムで対応するなど、またソーシャルスキルトレーニングなどを実施し、不登校児童生徒の抱えるコミュニケーションの課題などにも今後、対応してまいります。

また、適応指導教室への児童生徒の通室につきましては、本人やその保護者の希望を尊重してできるだけ柔軟に受け入れをしていけるよう、この教育指導嘱託員が学校とそれから保護者とのさまざまなケース会議等を通して児童生徒たちの受け入れをさらに広げていくよう考えております。

続きまして、スクールソーシャルワーカーの回数の増につきましてご説明を申し上げます。

スクールソーシャルワーカーは教育・

福祉の視点を生かして、子どもの課題の原因を見立て、ケース会議等を通して学校の教職員の役割をコーディネートしてチームで対応するための支援を学校組織に働きかける役割をしております。

今回、回数の増をお願いいたしますのは、まずスクールソーシャルワーカーにはチーフスクールソーシャルワーカーという役割をする者を1名配置しております。その活動の回数を今年度は、市費で配置しております4名の年間35回分の中から持ち出しをして活動をお願いしておりました。となりますと、SSWの回数が1回減ってくるわけです。それにつきまして、学校としては1日でも多く派遣してほしいというふうに希望されましても、そのチーフSSWの派遣のために回数を減らさざる得なかったところがございます。チーフSSWはこのSSWへのスーパーヴァイズや教職員研修の講師などを務めておまして、非常に重要な役割をしております。

また、府費スクールソーシャルワーカーを1名配置しておりますが、この府費スクールソーシャルワーカーは5月より派遣されるということで、学校にとりましては、4月の新学期、一番大事なときに派遣されないという現状がございます。そのため、この4月の派遣を市より支出していただきたいということで、回数でご説明いたしますと、まずチーフスクールソーシャルワーカーが年間15回、それから市費スクールソーシャルワーカーが4名おりますが各35回、それから府費スクールソーシャルワーカーが4月分の4回を市より予算化していただくことをお願いしているものでございます。

○森西正委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 1点目、安心できる居場所づくり推進事業について、その

内容についてご答弁いたします。

まず本事業でございますが、本事業は大阪府の緊急雇用創出基金事業補助金、これを利用するものでございます。特に、震災等緊急雇用対応事業のジャンルになっております。本事業の趣旨から民間派遣企業に業務委託し、派遣される者の研修もあわせて行うものでございます。

事業内容でございますが、学校安心サポーターを小中学校、それぞれ5校に配置いたしまして、不登校児童・生徒などの実態把握を行いまして児童生徒にとって安心できる居場所を学校につくるための取り組みを行います。

具体的な活動内容でございますが、小学校では特に行き渋り児童の登校支援。これは既に事業展開しております家庭教育相談員の未配置校5校に配置することで、家庭教育相談員の事業を補完するものと考えております。特に押し出しの弱いご家庭の保護者への支援、話し相手、これを中心に考えております。

中学校に配置いたしますサポーターは、登校してきてます生徒のうち、特に教室に入れたい、授業についていけない、集団での結びつきをつくれたい、そういった生徒の話し相手、これを中心に考えております。

また、小中学校を通してそうでございますが、教員とは違った立場で保護者への支援、あるいは子どもたちへの話し相手、こういった活動が中心になってくると考えております。

同時に本事業の特性から、1年間の実施という限定ではございますが、その事業の中で後の再就職になるそういった力、子どもたちの支援、そういったものを中心にした研修を重ねてまいりたいと考えております。

2点目、中学校部活動の振興相談員の

配置についてご答弁いたします。

以前よりご指摘ございますが、中学校の部活動につきましては、生徒数の減少に伴う学校の小規模化等によりまして、必ずしも現在の部活動の編成・運営が生徒や保護者の期待、ニーズに沿ったものでない状況は把握しております。

また、同時に経験のない種目を担当することで、部活動の指導そのものについて悩みを抱えている教員が少なくない状況もございます。

そうした課題を解決するために学校教育活動の重要な柱の一つとして学校の努力で運営してきました部活動、このあり方について改めて考えて振興を図る中学校部活動振興相談員、教育指導嘱託員を委嘱することで配置したいと思っております。

活動内容でございますが、中学校を実際に巡回訪問をいたす、あるいは保護者や小学生の意識調査を行う、直接、顧問の教諭からの聞き取りを行う、そういったことでの各校の部活動の活動実態及び課題を把握したいと考えております。

これは仮称でございますが、そうしたものをまとめながら部活動懇談会あるいは検討会、これを定期的で開催いたしまして本市全体の部活動の方向性、改廃のルール、あるいは合同や拠点校の部活動運営への指針的なものを作成できるよう努めたいと考えております。

最後、3点目、学力調査については3点、ご質問がございましたので、3点について回答いたします。

1点目、来年度、24年度の参加についてでございますが、全国学力・学習状況調査については4月17日に実施されますが、これは抽出校による参加が決定しております。本市も抽出校が参加いたします。

大阪府学力・学習状況調査につきましては、今年度中に一部、実施要領が改定されました関係で、最終参加決定はまだいたしておりません。期限まで検討を続けてまいるところでございます。ただ、今年度、実施しました実施要領同様、小学校6年生、中学3年生対象の悉皆調査であることと、それから学校別の結果一覧表は公表しないという点については変わっておりませんので、この点については意義を認め参加する方向で考えておりますが、一部改定されました児童生徒への個票の記載事項については、引き続きその内容の改良についての提案を続けてまいるところでございます。ぎりぎりまで参加については検討をしているところでございます。

それから、本市の摂津市シュアスタート確認調査でございますが、これは5月下旬を予定しております。対象は小学校2年生。教科は国語、算数で、義務教育スタート時点、小学校1年生の学習内容が定着しているかどうかの確認調査でございます。

ご質問の2点目、結果をどう生かすか。三つの学力調査とも目的にうたっておりますが、目的のとおり結果を生かしたいと考えております。1点目は、児童生徒がみずからの課題を知ることで主体的に学ぶ意欲を高めるということでございます。子どもたちが自身の結果を見つめることで何を学ぶか、何が足りないか、それをしっかり把握して、より主体的に学ぶ姿勢をつくるということでございます。2点目が学校の指導改善に生かすということでございます。授業の形態、進め方といった授業改善、このために行います。3点目が、教育委員会の施策に生かすといったところでございます。

三つの学力調査とも結果をこのように

生かしたいと考えております。

3点目、留意点でございますが、23年度に実施いたしました大阪府学力・学習状況調査、この結果につきましても課題を市民、保護者と共有するために市全体の結果については公表してまいりました。ただ、点数がひとり歩きするでありますとか、学校間あるいは市町村ごとの結果がそのままランクづけになる、そういった過度な競争になることは望んでおりません。このようなことに結びつかないような留意が必要だと考えております。ましてや、学校別の平均点、これの一覧表の公表などは教育的意義はないものだと考えておりますので、こういったものによって子どもたちの誤った優越感や劣等感、こうしたものが生じるのではないかなと考えておりますので、十分、留意したいと考えております。

○森西正委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、総務課に係りますご質問について、お答えさせていただきます。

まず、幼稚園のエアコンの設置でございますけれども、委員ご指摘のとおり、備品購入費といたしまして1,365万円、それとせつつ幼稚園につきましては台数の関係上、受変電設備、キュービクルの増設が必要になるかもわからないということでの業者から指摘をいただいておりますので、その分、修繕料で500万円、上乘せをさせていただいたものでございます。空調機につきましては、当初、実施設計、工事監理、また工事請負費ということで予算を要求させていただいたところでございますけれども、幼稚園につきましてはせつつ幼稚園も二階建てということもございまして、また市内の業者等で工事ができないかということで検討した結果、市内での電気店等で

も設置はできるという結果を踏まえまして、再度、見積もりを徴しまして1,365万円に抑えさせていただいたところでございます。

続きまして、施設の耐震等と学校の劣化の対応、また日常点検等々のご質問でございますけれども、耐震工事につきましては、今現在、23年度末で残っておりますのが10校、22棟でございます。これを平成27年度までに終了するよう計画を進めておるところでございます。

先ほどもご質問の中にございました、24年度につきましては第二中学校の体育館、25年度につきましては24年度に実施設計をいたします別府小学校の体育館と味生小学校の校舎2棟、それと鳥飼西小学校の校舎1棟、千里丘小学校の校舎2棟、第二中学校の校舎3棟、合計5校の9棟を予定では工事を進めていきたいということでございます。

あと、26、27年度ということでの予定でございますけれども、まだはっきりとした計画を述べることはできませんけれども、予定といたしましては26年度に4校、7棟、27年度には3校、5棟を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと劣化の状況ということでの66棟中48棟のDランクをどのように対応していくかということでございますけれども、今まで24年に入りまして既に着手させていただいた所は、第二中学校、別府小学校、味生小学校、鳥飼小学校、そして今後、3月末まで千里丘小学校と鳥飼西小学校のほうを緊急対応してまいりたいと考えております。それで、小中学校3,900万円程度のものなのかということでございますけど、この辺もその都度の見積もり、また学校の形状等によりまして足場が必要なところ、

そうでないところ、いろいろございます。見積もり等をあわせまして進めていく関係上、どれだけのボリュームができるかというのがちょっとつかみ切れないところがございますので、ご了承願いたいと思います。

また、補正以外でどのぐらい必要かということでございますけれども、これも平成24年度中に進めていきます修繕において、万が一、足りないということになればまた予備費を充当させていただき、また年度の途中での補正予算をお願いするという事になるかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、学校給食のアレルギーマッチでございまして、現在、小学校のほうで食物アレルギーを持つ子どもさんにつきましては、できるだけみんなと同じ食事ができるようにということから、お医者さんのほうから診断書を提出いただきまして保護者と学校、そして教育委員会、また調理員と協議をいたしまして、調理工程の中で可能な限り除去できるものは除去し、また除去できない献立につきましては保護者の方々にそれにかわる物を代替食として、いわゆるお弁当ということになってしまいますけれども、ご持参していただいているということでございます。

それと、保育所とべふこども園での給食でのアレルギーの対応でございますけれども、保育所につきましても同様に保護者の方々から医師からいただいております指示書をもとに所長、担任、調理員等が協議をいたしまして、アレルギーとなっている食品を除去して代替食品を使用した給食内容とさせていただいております。小学校は給食食数がかかなり多くございますが、保育所につきましても食数が限られておりますので、その分アレル

ギーマッチの食材につきましては代替の食材を使って給食をつくるというようなことで対応をさせていただいております。ただ、代替食も不可能な場合もございますので、そういった場合にはご自宅からお弁当を持参いただいているところでございます。

こども園のほうでございますけれども、こども園も保育所と同様に代替食を行いたいと考えております。3月23日に入園の説明会がございまして、そのときにアレルギーをお持ちのお子様は、保護者の方と話を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、スチームコンベクションオーブンの配置の状況ということでございます。現在、鳥飼北小学校、鳥飼西小学校、そして味舌小学校、味生小学校、鳥飼小学校に設置がございまして、現在、進めております摂津小学校の給食調理場にも設置をされます。この春休みに別府小学校に配置するという予定でございまして、平成24年度から小学校7校でのスチームコンベクションの稼働が可能となります。残りあと3校、千里丘小学校、三宅柳田小学校、鳥飼東小学校につきましては24年度予算で予算を要求させていただいております。

続いて、中学校給食でございますけれども、先の代表質問でのご答弁の繰り返しになってしまうかも知れませんが、自校方式、センター方式、親子方式、スクールランチ方式等々の方式をもって、メリット・デメリットまたイニシャルコスト・ランニングコストなどを比較、検討をしておるということでご答弁させていただいております。我々としていたしましても学校給食は全員喫食の完全給食で実施することがやはり栄養面、教育面、食育等の関係から、また負担の

公平性なども考えまして完全給食で全員喫食が適切であるというふうには考えておりますけれども、方式につきましてはこの3月末までに大阪府に実施計画を提出しなければなりませんけれども、それまでにどういった方式で提出するのかということが決まりましたらご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

施設の管理につきまして、日常点検につきましては、今までは目視点検ということだけで進めてまいりました。2月に建築課が実施していただきました日常の点検の項目ということで、建築課よりチェックシート等が手渡されております。それをもちまして日常の点検をしてまいりたいというふうを考えており、また建築課とも連携をして劣化の改修を進めていきたいと考えております。また、ご指摘のように、一元的に管理するということが最善の策かというふうには考えております。今後、先に行いました学校の劣化の一次調査の結果をもとに、改修した部分の管理、また今後、必要な改修の部分、また定期的な改修ができますよう資料を作成し、適正な施設の管理を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後0時2分 休憩)

(午後1時 再開)

○森西正委員長 再開します。

野本課長代理。

○野本教育政策課長代理 講師の配置の件につきましてご答弁申し上げます。今年度、本市におきまして定数内講師40名を含む常勤講師74名、非常勤講師16名の合計90名の講師が必要となる状況の中、府内や近隣府県の講師不足により本市でも2週間以上、配置できなかつ

た常勤講師が8名、非常勤講師が3名出てしまう状況がございました。しかし、すべて配置できるように努め、現時点では穴が開くという状況は解消できております。現在、来年度当初に向けて講師任用の手続きを進めております。今年度末の退職教職員19名に対し、来年度の新規採用者が22名という中で必要講師数は今年度より減りまして、来年度は定数内講師31名を含む52名の講師が必要ですが、現時点ではすべて配置できる見込みでございます。

講師が多いという状況はベテランで指導力のある講師もおりますが、もちろん経験の浅い講師もおりますので、管理職の指導等がふえることにもなります。教育委員会といたしましては、今後も他市からの異動希望者や新規採用者を積極的に受け入れるとともに、学校と連携して講師の指導や育成にも努めていきたいと考えております。

○森西正委員長 撰田課長。

○撰田教育推進課長 教育推進課に関わりますご質問にご答弁申し上げます。

まず、武道必修化に向けてのご質問ですが、学習指導要領の保健体育では生涯にわたって運動に親しむことができるようにという目標のもと、体育分野では多くの領域を体系的にまた系統的に学習するように定められており、今回、武道とダンスが中学1年生と2年生で必修化されました。これまで本市では男子が柔道及び剣道を履修し、女子はダンスを履修してまいりました。来年度は、男子はこれまでどおり柔道及び剣道、女子は全校で剣道を履修する予定でございます。

必修化に向けて研修及び保健体育科教員と協議を何度も繰り返し行っているところでございます。協議の内容といたしましては実施の時期、それから指導計画、

授業形態等、協議を重ねているところでございます。研修の内容といたしましては、教育課程における武道のあり方ということで大学の先生をお招きしての研修、それから大阪府の中学校武道必修化に向けた地域連携指導の実践に伴う研修や先進実践校に学んでいるところでございます。今後は実技研修及び実践研修等も行っていく予定でございます。より安全に実施できますよう、今後も研修を行ってまいります。

卒業式、入学式の国旗掲揚、国歌斉唱についてお答えいたします。卒業式、入学式の国旗掲揚、国歌斉唱につきましては、学習指導要領に基づき厳粛な雰囲気の中、適切に指導していくものと考えております。学習指導要領は教育課程の基準として定められているものであり、内容に関しましては児童生徒に指導し、習得させる必要があるというふうにとらえております。尊重する態度、正しい認識を持たせることは重要であるにとらえております。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 それでは、生涯学習課に係ります4点のご質問にご答弁申し上げます。

1点目でございます。市民図書館等協議会の関係で、評価・モニタリングと図書館等協議会の開催状況等のご質問だと思います。

図書館等協議会の1回目でございますけれども、まず図書館等協議会の役割としましては、指定管理者の運営管理に対し、第三者的な立場から評価・モニタリングを実施していただくということで、市民公募の2名を含む10名の委員からいろんな角度から意見、評価をいただくということで、第1回目につきましては8月に開催させていただいて、1回目はモ

ニタリングの考え方についてご説明申し上げます。あと、平成23年度の市民図書館等の実施計画案についてのご説明、あと利用者アンケート実施の調査内容について図書館流通センターよりご説明がありました。

あと、2回目は11月に開催させていただいて、8月に実施しました利用者アンケートの実施結果について報告をいたしました。

あと、モニタリングについてでございますけれども、第1四半期、4月から6月分、第2四半期の7月から9月分を評価をしていただきました。この評価につきましては、図書館業務の点検評価というところで大きく7項目、5点満点で評価をいただいたというところでございます。

1点目につきましては、事業、業務の履行状況、あと施設の維持管理状況、運営の基本的事項としまして職員の状況ということと広報の実施状況、あと運営業務としましては利用者の満足度、あと講座やイベントの状況、クレームへの対応状況、この7項目の5点満点の35点。10人で350点満点の評価をいただきまして、あとは行政評価ということで、同じ項目とプラス3項目の行政分で評価できる3項目を加えました50点満点とした400点満点で評価をいただきまして、その結果、60%以上、C評価、適切であるという評価を第三者評価という形ではいただいております。

これは評価の得点割合ですね。85%以上であればA評価、特に優れているということです。B評価につきましては75%以上、優れていると。今、言いました60%につきましてはC評価、適切であると。あと、それ以下につきましては40%以上であればD評価、努力が必要であると。あと、それ以下の40%未満

であればE評価という形で、改善すべきであるということで、市のほうから行政の改善指導というのを命令として出すこととなります。そういったことを第1、第2四半期分を評価いただいております。

あと、3回目につきましては2月に開催をさせていただいて、第1、第2評価の結果を皆さんにご意見をいただいたというところでございます。あと、24年度の主要事業計画案も審議をいただいております。

あと、評価のホームページ等への公開の時期でございますけれども、今年度、もう今月末にはなるんですけども、第1、第2四半期の評価につきましては今年度中。アンケートの実施結果と協議会の第2回目の議事録等についてもホームページでアップさせていただきます。今、アップさせていただいているのが第1回の図書館等協議会の議事録をアップさせていただいております。あと、第3四半期と第3回目の議事録につきましては、ホームページ掲載に向けて今現在、取り組んでおる状況でございます。

3点目の24年度の事業の展開というか、新しい事業等があるかどうかの報告でございます。24年度につきましても継続的な事業はもとより、あと新しい催しというか、事業につきましては新規テーマとしまして季節や行事に合わせたテーマの展示を行っていただきます。これは通年という形で行うとの報告をいただいております。

あと、7月1日になるんですけども、図書館の開館記念日に当たりますことから、新規のリニューアル記念イベントとしまして、摂津市には鉄道という関連の土壌がございますので、鉄道企画ということで鉄道の模型、パネル等の展示を6月15日から7月11日を予定と、それ

と文化講演会を行っていただくということでございます。

あと、新規事業としまして、11月にございます文字・活字文化の日、読書週間にあわせましてもイベントを企画するという報告がございます。

もう1点、新しい取り組みとしましてはブックスタートというところで、4か月健診時に本を配布してるんですけども、それをブックスタート用という冊子を新たにカラー印刷等ですべてをリニューアルしまして、初めてであろう絵本ということで作成を計画されております。これは鳥飼図書センターにおいても共同の作成ということで事業展開されます。

あと、新規としましてはブックリストの作成ということで、スタッフのおすすめの本ということで、これも本の紹介ということで配布予定されております。

あと、文化財の関係でご質問があります。旧教育研究所の郷土資料室と24年度に整備されます地域福祉活動拠点の関係でございますけれども、福祉活動拠点につきましては本館を整備されます。そちらを外観はそのままにバリアフリー工事とか駐車、駐輪等の周辺整備を行うということでございます。

文化財の関係としましては、本館の1階に今現在、郷土資料室的に展示をしてるわけなんですけども、民具・農具。これについては、引き続いて今、整備をしておる民具・農具をもう一度、整理させていただいて郷土資料室という形で展開を予定しております。

あと、横に2階建てのプレハブがございますけれども、そこに明和池遺跡の遺物等の土器類を集積させていただいている関係上、引き続いて、プレハブについては郷土資料室の部分と、今後、明和池遺跡から引き上げられる土器類の保管場所

として今後も展開してまいると、このようには考えております。

○森西正委員長 岡本課長代理。

○岡本生涯学習課長代理 公民館に関わります2点の問題につきまして、ご答弁申し上げます。

1点目でございます。公民館まつり事業の23万円の内訳でございますけども、私どもとしましてはスーパーボールの購入資金及び啓発用チラシの紙代、この2点を計上させていただいて23万円となっております。

次に、公民館の耐震問題でございますけども、市内6公民館がございます。そのうち別府公民館、昭和47年5月10日建築、千里丘公民館、昭和49年5月14日建築、新鳥飼公民館、昭和56年4月15日建築ということで、いわゆる建築基準法が改正されましたのは昭和56年5月だと伺っております。これ以前に建った建物としてこの3館を今回、耐震診断をするということで、平成24年度予算に計上させてもらったところでございます。

○森西正委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 扶助費、補助金の関係でいきますと乳幼児医療助成、それから就学援助にしても平成22年度の決算ベースですとかなり大きくなっているというところで、23年度の当初予算よりも大きく膨らんでいる22年度決算を基準にということで乳幼児医療費の予算の増額ということのご説明でした。今後、乳幼児医療についても各市、やはり充実に向けた取り組みも進んできます。基本的には国に対して国の制度として、これだけ地方自治体で、ほとんどの自治体でこういう制度がつくられていて、自治体の財政状況によって優れているところと劣っているところの差がつくというのはそも

そもおかしな話で、本来、国がしっかりとした責任を持つべきものであるということから、国のほうにきちんとした予算措置を、制度をつくるようなことは今まで述べていただいているかと思いたくても、申し入れをしていただきたいなと。あわせて、自治体としても拡充に向けて検討、工夫をしていただきたいと思うんです。

例えば、通院で、堺市のほうですか、南のほうでいくと、中学校卒業までとかということでかなり拡大されております。以前は摂津市でも3歳未満児で所得制限ありという時代が十数年前ありましたけども、所得制限も撤廃をしどんどん拡大がされてきたと。近隣も同じように競うようにしてよくなってきているということなんですけども、さらなる拡大が必要だと思います。参考に、小学校卒業まで通院を引き上げた場合とか、中学校卒業まで拡大した場合、大阪府もそれなりの応分の負担をしていただければいいんですが、大阪府がそうしない場合、市が単独で引き上げた場合というのは大体どのぐらいの金額になるのか。参考までにお聞きしたいと思います。

ひとり親の医療費助成については理解できました。水道減免の廃止によって753世帯が経済的な負担を受けることになるわけですね。529万円ということであります。水道の減免については建設常任委員会の所管ですけども、実質的には中身というのは福祉的な意味合いが非常に強くて、減免をなくした分、いろいろな事業にシフトしてるんだというようなお話だったと思いますが、ひとり親家庭に対しては大体、措置としてどんなことを、ひとり親の援助をしている子育て支援課としてどんなものを見込んでいたのか、それをお聞かせいただいて、そのの

かかる予算についてもお聞かせください。

就学援助金制度についてであります。2段階で進めるということですが、2年間で1,500万円ぐらいの費用が浮くということが2年になるので、その半分強ぐらいの節減効果だというようなことになるのではないかとというようなご答弁ではありました。扶助費のほうも、これ、また半分になるということだと思っております。手厚い扶助ということについてみると、本当にこれが手厚い扶助と言えるのかどうか。クラブ活動費については見送りにもなっておりますし、その点のお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

奨学金の支給の制度については、当初、協議会の資料でいただいていた350万円というのは3年生全部そろったらということのお話なのかなというふうに思うんですが、この制度は新1年生だけが対象ということになるのでしょうか。公立とか他の制度との併用はできないということですか。基本的にはそうなるのかなとは思いますが、それについて、確認をしておきたいというふうに思います。

予算を上回ったような申請があった場合、これは所得制限があって今までの貸付金制度よりもうんと所得制限は引き下げられて、いただいた資料では、4人世帯で327万7,000円が所得制限の認定基準だと。そこよりも低い、4人家族であれば低いところについて対象になるということでありましたが、327万7,000円というのは就学援助金制度で引き下げ後の基準よりは高いわけですので、摂津の場合、就学援助金制度の認定率も高いですし、同時に低所得化が進んでいるので、より低い所得階層の方々の割合がふえてるといようなご説明もあったわけですが、見直し後の就学援助

の認定基準よりも高い認定基準で40人ということで事足りるのか、これから予算が膨れあがっていく可能性があるのか、補正で追加をする必要があるのかですね。もちろん、すべてが私学に進学するというわけでもありませんのでその辺の動向はわかりませんが、最近の状況を見ますと私学の授業料無償化の影響も受けて、公立進学よりも私学専願の子どもたちもふえてるといふふうにも聞いているわけで、その点がちゃんと受け入れができるのかどうか。仮に予算オーバーとなってもきちんと基準の中でどの子にも給付ができるような体制になっているのか、その辺について聞かせてください。

保育所関係ですが、最初に待機児の問題、これは本当に頭の痛い問題ですが、少なくとも保育を実施する義務というのは自治体にあるわけで、全国、どこの自治体でもたくさんの待機児を抱えています。待機児がいるという状態はやっぱり異常だというような認識のもとで対応をとる必要があると思うんですね。対応する上に立って、安かろう悪かろうで駅前の子育てセンターに走ってしまったり、もしくはもうけを追求する株式会社のように走っていったらいろいろな問題が起きるといことがこれまでもありました。定数の弾力化という問題、115%、125%ということも、先般の代表質問の他の議員への答弁の中でもあったんですが、保育の環境を押し込むような形での弾力化ということも、これは緊急避難的といふのはあるのかもしれないんですが、基本的にはやはりきちんとした保育の環境を整える必要があると思うんです。そういう点で摂津市の場合、民間の保育所の協力を得て、定員増を図ってこられたわけですが、今なお地域的には待機児を抱えているということであれ

ば、やはり公立保育所、正雀の保育所についても定員増とか、建て替えの問題も含めて議論の俎上にのせて進めていく必要があるのではないかというふうに思いますが、その点についてお聞かせをいただきたいなと思います。定員の弾力化についてもどう考えているのか、もう一回、聞かせていただきたいと思います。

べふこども園についてです。こども園の特色、いろいろお話をいただいております。二つの異なった機能のものが一つになってやっていくということですから、いろんな想定をして議論をされてきたとは思いますが、やはりオープン間際になっていろいろな矛盾とか、それから解決できずに先送りにしてるような問題とか、長期的にじっくりと考えていくべき問題とか整理されているのかなというふうに思うんですね。

長時間保育と短時間保育の子どもたちが一つの施設内にいる状況で、そこに預かり保育も入るということであれば、子どもたちの生活のリズムがどうなのか。クラス分けは混合のクラスをするというように、当初はお話をいただいてたんですけども、その辺のクラス分けはどうなのか。給食の有無もこれまであったところとないところとありますし、給食代は短時間保育の幼稚園の園児は月額3,500円ですか、これは小学校の低学年よりも高い水準になっているんですけども、その点についてもお考えをお示しいただきたいです。保育所の経済的な給食費とは、やっぱりそこは当然、違って当たり前なんですけども、違っています。同じ施設で同じ物を食べるということについて、きちんとした説明と理解、合意、納得というのがないと、やはり保護者間の中での分断が進むということも心配されるわけで、その点の合意形成というの

はどうなのか。

保育所のお母さんと幼稚園のお母さんでは、おのずと生活のリズムも違います。保護者会の持ち方であったり、それから園の行事の日程の作り方であったり、それから費用負担の考え方にも大きな差があると思うんですね。

就学前教育の手引きというのが、これから出されるということなんですけども、その手引きそのものが、どんな中身かちょっとわかりませんが、こうあるべきというものが先走りすることによって、例えば、そのとおりでできない保護者が、自分の子育てに自信をなくすというようなことになりはしないかというような心配も、実際、保護者の中から、自分はできるんやろうかというような心配も出てきているわけで、その辺の配慮も本当に懇切丁寧にやらないと、こども園をつくったという意味が、ないんじゃないかなと思います。その関わりについて、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、今度24日ですかね、オープンのお披露目会があるということなんですけども、二つの園が一緒になりましたから、当然、その定員もふえるわけです。

幼稚園や保育所にも、それぞれみんなが集まって、発表会をやる遊戯室というのがありますが、べふこども園の遊戯室が、ちょっと狭いんじゃないかというような指摘もあるんです。私、まだ中を見てないので何とも言えないんですけど、そういう声があるんですね。ほかの幼稚園の面積との差ですとか、安全上の問題とか見た点で、遊戯室の問題、みんなが集まるような場所。

当然、保護者もふえますので、運動会にしても発表会にしても、そういった収容できるだけのゆとりがあるのかどうか、

お聞かせください。

給食費も、小学校の低学年の給食費よりも高い設定ということについても、何か教えてください。

それから細かな話なんですけど、こども園の壁面に「B e f u k o d o m o e n」とあるんですね。子どもの施設なので、平仮名で書くのが常識的かなと思うんですけど、ローマ字で出てるんです。デザインの問題なのかもしれませんけども、あえてローマ字にされているというのは、何か意味があるのか、ちょっと違和感を感じて、地域の方からも、そういう声も聞いておりますので、その辺のローマ字のことですね。まずは日本語をしっかりとというようなことではないかなと思いますが、その点を聞かせていただけたらなと、小さなことで申しわけないです。

それから保護者会についてです。

今お話にありましたように、就学前の子どもたちの保育や幼児教育というのは、やっぱり保護者と、それから園との協力関係というのは、もう欠かせないことだと思います。やはり保護者会と先生たち、園と一緒にあって、いろんなことに取り組んでいくことで、子どもたちも、また豊かに育っていくのかなというふうに思っているんですけど、保護者会の会議の場所として、今まで保育所の施設を使っていたのが、ことしになってからですか、5時以降、使えないということで、その園の保護者にも関わらず、保育所から出て、外の施設で会議をしなければいけないというような状況になっているというふうに聞いています。

やはり、もちろん管理上の問題はあるかと思いますが、その保育所の中の保護者会。特に、保育園の親というのは、お仕事をしてはりますから、集まる時間というのは、もう夜になります。一生懸

命いろんなことを考えれば考えるほど、時間が遅くなっていきますので、場所を確保するというのも大変だと思いますし、どこかの喫茶店を借りようと思えば、経済的な負担もかかるとは思いますが、そういった園の運営で一緒にやっている保護者会の人たちが、園の中で会議が持たないという状況について、やはりちょっと僕は改善すべき、工夫すべきではないかなというふうに思うんですけど、その点についてお聞かせください。

つどいの広場については、状況を教えていただきました。現段階では、市内8か所ということでございます。こちら民間の保育所が、いろいろ協力をしていただいているようなんですけども、公立の保育所でも、それを取り組む必要があるのではないかと。

それから市内8か所というのは、市内で満遍なく8か所なのか、小学校区で1か所というような目標を立ててやっているのかどうか。まだ実施のできていないような地域というのは、どこになって、今後の計画についてどうなのか、見通しについて聞かせてください。

預かり保育についても、拡大をされたということでもあります。かなり活用されているということでもあります。定員がオーバーするような機会もあるかと思うんですけども、そういった場合の対応というのは、どういうふうにされているのか。預かり保育を拡大することによって、予算がどれだけ拡大されるか、人の体制がどれだけ充実されるのか、そこも確認したいと思います。

それからエアコン設置については、わかりました。工事請負費から備品購入費ということで、地元の中小企業にもやってもらえるように、分割でやれるようなことだということだと思っていますが、これ

は直接的に教育的な問題とは離れますけれども、地域の仕事おこしという点でも、市の大事な仕事だと思えますし、とりわけ修繕費が、これからいろいろかかってくる中で、地元の業者を活用して仕事おこしをすることが、今度は地域の業者と学校や園との関わりをふやしていくことで、今度はまた協力体制もつくっていけないかなという思いがありますので、その点の活用を、ぜひ工夫をしていただきたいと思います。

エアコンについては、今後の保育園の設置の状況であるとか、それから学校でも普通教室すべてもう設置していただいて、本当に暑い夏でも、いい環境で勉強ができるような体制を整えていただいた、本当にありがたいことだなというように思っています。

ただ、お聞きすると、中学校では少人数授業で、学校の教室をフルに活用されていると。普通教室以外の特別教室も活用して、二つに分かれて英語や数学を勉強する。そうすると、エアコンのある教室に当たった生徒と当たらない生徒で、やっぱり教育環境は大きく異なってくるわけですね。特別教室等を含めて、学校、それから幼稚園、保育園で、エアコンのついてない教室、それから今後、ついてないところについて、どういうふうに整備を進めていこうとされているのかについて、聞かせてください。

就学前教育の手引きについては、先ほども触れましたけれども、その位置づけ、活用方法について、それが一体どんな活用なのか。聞いてもなかなか、実物も見れないので、まだわからないんですけども、あるべき姿、バイブルというような活用方法なのか。あくまで、人それぞれ、やっぱり育ちのスピードもありますし、それぞれの家庭の環境もありますでしょ

うし、教育方針もあると思うんですけども、どんなところの視点に立ったものなのか。

もう最近、手引きというのが盛んにあるんです、いろんな手引きが多いですよ。公共施設のチェックの手引きというのは、まさにこれはもう統一的な中身で、こうあるべきというもので統一したマニュアルとして、きちっとしたものが必要だと思うんですけども、今度は、こと子どもの育ちであるとか、人間の生き方であるとか、内面に関わるような中身についての手引きとなると、やはり扱いというのは、よく考えないといけないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺のお考えはどうなのか、聞かせてください。

あわせて小中一貫教育の手引きについても、本年度の事業となっています。これも議論をされております。

さきの教育改革フォーラムでも、小中一貫教育をテーマにして講演もされまして、小学校、中学校の連携ですとか、先生同士の交流とかいろいろなことで、あ、なるほどなというふうに思うんですけども、全国的に小中一貫教育、もしくは小中一貫校という動きが出てきていますよね。

施設一体型の小中一貫校というのは、小学校と中学校、複数の小中学校を一つにまとめて、9年制でぼんとやるというような中身で、メリット・デメリットというのは、本当にきちんと議論をしないとイケないものだというふうに思っているんですけども。

今、例えば東京都の品川区であるとか、京都市東山区であるとか、最近では箕面市、それから池田市でも小中一貫校。吹田市でも、そういった小中を一つのものにしてしまうという、幼保一元ではない

ですけども、縦でくっつけて一つの施設にしていくという、9年のスパンでの教育を進めていくということが盛んに報道されたり、目にするわけですけども、摂津の進められているこの小中一貫教育と、施設一体型の小中一貫校というのは、つながっているのかどうか。将来目指すべきものは、その一貫校にあるのか。その辺、教えていただけたらなと思います。

それから教育相談事業、それから安心できる学校の居場所づくり推進事業については、ご説明をいただきまして理解できました。

教育指導嘱託員については、府費の方がいなくなった分の穴埋めの、市が頑張っていて入れていただくということなんです。増員ということではないんですね。それでも市で穴埋めをしていただいて、欠員にしないというところでは、ありがたいこと、いいことではないかなというふうに思います。

学校安心サポーターについても、緊急雇用の制度を活用することですから、研修を受けていただいて、その方が、また摂津のこういった教育に関わっていただけるということ、期待するという事業なのかなと。同時に、子どもたちとの関係を、学校に援助をするということなのかなということだとは思いますが、その辺、運用のほうについては、注意深く見守っていききたいなというふうに思っています。

スクールソーシャルワーカーについてもご説明をいただきました。学校と子どもたちが、本当に苦勞されている中で人的な保障ということで、しかも、それをきちんと科学的な勉強をされた方が、携わっていただくということは、ありがたい、いいことではないかなというふうに思いますので、この充実について、引

き続き図っていただきたいと思います。

同時に、スクールカウンセラーについての増員という点についてはどうなのか、聞かせていただけたらなと思います。

部活動のほうですね、聞き取り調査、お一人の方が実態調査をして、懇談会等をやっている方向性を決めていくということですが、この方は大体どのぐらいの期間で、懇談会までもっていくとか、そういった日程的な期日を設けた形でのお仕事になるのか。

これは一朝一夕に解決できる中身でないとして、恒常的にみんなと議論しながら進めていくという立場でのコーディネーター的な役割なのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

教職員の配置、勤務実態の調査については、ご説明をいただいてわかりました。

正規の教職員、正規での定数を埋めるということではできないけども、定数内講師を含めて、今のところ補充がされているということで、去年のようなことはないということであればいいのかなというふうに思って、少し安心をしたところでもあります。

ただ、学校現場でのいろいろな仕事が増えていて、先生たちの勤務の状況というのも本当に大変だと思います。

私もPTAの活動をしていますと、管理職の教頭先生がもう何から何まで、対外的なことも含めて請け負って仕事をしにいらっしゃる。夜遅くまで職員室に先生たちが残っていて、いろんな準備もされているという姿を見ます。

前回は取り上げたんですけど、文部科学省が勤務実態調査というのをやられて、その結果の中に、授業の準備時間が足りないと答えている先生が、9割いらっしゃいますね。保護者、地域住民への対応がふえてきたという方が、8割近くいらっ

しゃる。教員が行うべき仕事が多過ぎるという人が、9割強いらっしゃる結果が出ているんですけども、摂津の教職員の皆さん、学校現場での皆さんの勤務実態について、どのように把握をしていらっしゃるのか。

残業手当というものは、ないんだと思うんですけども、実質勤務時間を調べたところ、過労死ラインにほとんどが達しているというような調査結果もあるわけなんですけど、その点のお考え、実態把握について、お聞かせをいただきたいと思えます。

次に、設備面についてですけども、耐震補強、それから劣化安全対策や維持管理体制については、この間、要望もしてきましたし、議論もしてまいりました。順次スピードを上げてやってきていただいておりますので、工事の安全であるとか、それから地域への配慮であるとか、それから緊急的な対応であるとかということについては十分留意していただいて、頑張っていたきたいなというふうに思えます。

公民館についてもそうですね、古くなっている建物ということでありますけども、例えば建て替えが議論に上っているような別府公民館のような施設についても、耐震診断をやって耐震工事をやると。その後、建て替えということになるのかどうか。その辺の議論というのは、できているのかどうか、地元との関係等もあると思うんですけども、その辺ありましたら、教えていただきたいと思えます。

それから給食です。アレルギーのことで、ご報告をいただきました。私も事前に無理を言って、資料をいただきました。

小学校の食べ物アレルギーですね、10校で40人を超しておられまして、除去食品、アレルギーというのは、いろん

な種類があると。挙げていただいただけでも30種類ぐらいあって、お聞きしますと、1人の子に一つのアレルゲンだけではなくて、複数アレルゲンを抱えているお子さんもいらっしゃると。

あんまりこれもだめ、あれもだめになってくると、除去してしまえば給食そのものが、なくなってしまうということもあって、お弁当をお願いせざるを得ないという状況だということも今お話をいただいたんですが、しかし、基本的には除去食で対応していただいているということは、これはやっぱり自校直営の給食だからこそその対応じゃないか。これはもう現場のほうは、ほんまに大変だと思うんですね。

夏場、暑い中、衛生面も気をつけながらも、それから作業工程もある中、そのアレルギーの子どもに、やっぱり給食を食べてもらおうという思いで、頑張っているということについては、今回質問をさせていただく上で資料をいただいたんですけども、改めて敬意を表したいというふうに思えますし、保育所につきましても、これは22人の幼児の方が対象になっておられて、除去して、基本的には保育所のほうは代替食品を入れて、できるだけ同じようなものを食べてもらうという努力をいただいているという点では、非常に大事なことだなというふうに思えます。

その点、給食調理を、最近では二つの学校が民間委託されましたけども、民間委託された後も摂津市の栄養士で、同じ工程でやっておられるということなんですけども、民間委託されている二つの小学校でも、同じような対応がされているのかどうか、その点、確認をさせていただきたいなというふうに思えます。

それから、スチームコンベクションオーブンについては、ご説明いただきました

が、24年度、3校に入って、10校すべてに整うということで、学校によってスチームコンベクションオープンでつくった、おいしいものがあるかないかという差は、なくなるということだと思います。理解をしました。

中学校給食については、3月末に一定の方向性を出すということなんですけども、今、3月のもう中旬に入っておりますが、いきなりドンと、これでいきますと出してきても、ちょっと違和感を感じますね。いろんな選択肢がある中で、教育委員会としては、あるべき中学校給食というのをきちっとやっぱり掲げた上で、その上で、メリット・デメリット、財政的な制約、いろんなものをきちんと整理した上で、示していただく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういった工程はどこでとられるのか、とるお考えはあるのか。もうこれでいきますわって、ポンと出されてしまうというのは、非常によくないことだというふうに思っています。

とりわけ大阪府が、わざわざ1校当たり1億500万円の補助を出すと。先行で中学校給食に取り組んだところには、それはなかったわけで、ない中で、ランチ方式という苦肉の策で実施してる市町村もありますけども、聞くところによると、もうちょっと待てば、ちゃんとした給食ができたんじゃないかというようなことを、おっしゃるようなところもあるとも聞きますので、やっぱり子どもたちには最善のものをという基本に立って、あるべき姿を考えてほしいんですが、摂津市教育委員会として考えている、あるべき中学校給食についてお知らせください。

それから学力テストについてであります。結果の活用の意義と、留意点につい

てお聞きしました。これまでも同じように議論をしてきたと思います。

ちょっとお聞きしますが、私も思うんですけども、留意点で示されている過度な競争、それからランクづけというのは、よくないと私は思います。ですから、それにつながるような学力テストというのは、もうそもそも参加すること自体が、教育的に問題があるんじゃないかなというのが私の考えです。

それでも今後、府の学力テストについて、まだ結論を出しておられないということですので、しっかり考えていただきたいと思うんですが、ランクづけ、それから過度の競争が教育的によくないと、もう断言できるその理由というのは一体どこにあるのか、その辺をお聞かせいただけないでしょうか。

それから、府の学力テストの実施要領では、一覧表は出さないということですけども、一覧表がなくても個票ですね、個人に返ってくる学力テストの結果ですね。それに小学校の平均点、平均正答率、摂津市の平均正答率、それから大阪府の平均正答率、それで自分の点数ということが出てきますから、当然こういった資料をかき集めれば、市町村のランクというのは簡単につけることができますね。

場所によっては、学力テストの点数が不動産の価値にも関わると、不動産屋の広告に学力テストで何位の地域とか、人気地域というような宣伝の仕方につながってきてるところもありまして、それも懸念しているところになるのかなと思います。ですから個票の問題の解決なくしては、やっぱり参加はあり得ないというふうに思うんですけども、その点も教えてください。

武道の必修化の問題です。この点については、さきの委員会でも渡辺委員も剣

道の専門的にお話をされていて、本当に私も危惧するところです。

文部科学省の外郭団体で日本スポーツ振興センター、予算書の中にも出てきますけども、学校管理下の死亡障害事例と事故防止の留意点、過去28年間分を、名古屋大学の内田教授という方が分析したところ、柔道で114人の方が死んでいると、275人が重い障害の事故が続いてきたということがわかっているそうですね。

今までも柔道、剣道を、男子はやってこられたということではありますが、事故がなかったというのは、かえって幸運であったのではないかなと感じているところなんですけど、改めて柔道と剣道の、科学的にきちんとした指導が負えるような研修がされているということですけども、例えば柔道をやる中で、ついつい乱取りをするときに、むきになって投げれば、上手な人が投げれば、きれいに投げられて受け身も取れます。しかし、下手な者同士が力任せにやることによって、骨折をしたり、または頭への振動を大きくすることによって、脳の重大な事故につながるということも十分考えられるわけであって、その乱取りの問題であるとか、乱取りを柔道の授業の中に取り入れることに対して、どのぐらいの人が、きちんと見ていてあげられるのかどうか。そういったところまでの配慮というのは必要だと思ってしまうんですけど、その辺だけ、教えていただけたらなと思います。

入学式、卒業式の国旗掲揚・国歌の斉唱について、なかなかこれはあんまり一致するようなことでもないし、内心の中身ですから、一致する必要はないのかなというふうに思いますけども、少なくとも二分されている考え方があるわけで、きちんと納得と合意の上で、民主的に運

用していただくことを要望しておきたいと思います。

この間、大阪府でも君が代起立条例というのができました。大阪市議会のほうでも通りました。非常に強制的な中身になっているというのが、私の見解です。

こういった動きがある中で、教育基本条例、職員基本条例ということで、それから思想調査とも言える、職員アンケートというのにつながってきています。

民主的なルールに基づいてできた市政や政権が、民主的なルールに基づいてものが言えない、強制で物事を動かしていくというのは、これまで日本でも世界の各国でもいろいろな過ちを犯してきた、それは事実です。

その事実の反省に立って、教育の分野への政治的な介入を慎もう、やるべきではないということで、教育委員会制度もつくられてきたわけで、それをしっかりと、やっぱり市の教育委員会として存在感、それから自主性を発揮していただきたいと思っておりますので、要望しておきたいと思います。

それから日の丸・国旗についてでありますけども、この間、教育施設の校門に祝日には掲揚されるようになっておりますが、先般ファクスでも通知がありましたが、卒業式、入学式にも校門のところに立てられるということではありますが、この点の意義ですね。

それから卒業式、入学式の会場内については何度も議論していて、学習指導要領という根拠があるんだということでおっしゃっているんですけども、校門の外のところを立てる、あれは祝意をあらわすのが国旗だという、その意思形成とか社会的な合意というのが、どうなのか疑問なんですけど、その辺のお考えをお聞かせください。

図書館については、ご説明をいただきました。指定管理者、1年目ということでもあります。行政評価や住民目線でのアンケートも、やられているということでもあります。

ホームページ上へのアップが、まだ第1回目の分しか手元にないので何ともわかりませんが、やはり開かれた形でのモニタリング、そして適正な事業評価をして、指定管理者であってもやっぱり市の大事な施設、公の施設でもありますし、社会教育の大事な拠点でもありますので、チェックをしていただきたいですし、できるだけ早く公開をしていただいて、広く市民の中で、その評価について改めてもう1回、みんなで見て評価ができるような体制をつくってほしいと要望したいと思います。

公民館まつりについては、23万円でスーパーボールということでもあります。それぞれの登録団体が、自分たちの力で独自性ですとか、創意工夫を發揮し合ってお祭りを成功させるというのも、それぞれの公民館のカラーでありますし、地域性でもあると思いますけども、やっぱり財政的な援助というのも、人的な援助というのは、もう職員さんがお休みの日、前日から雨の日、片づけから本当に頑張っていたらと思うんですけども、一定やっぱりどういったものが必要なのかというのをきちんとまとめて、充実する必要があるのではないかなというふうに思いますので、その点、特に地域の皆さんとの協働でまちをつくろうというのは、公民館まつりで寄っていただく方、企画構成していただいている方が、本当に力強いパートナーという形になりますので、そういった方々の声を聞いていただいて、やっていただけたらと思いますので、要望したいと思います。

ます。

旧教育研究所の中身についてですけども、民具であるとか遺跡の出土品、土器について、郷土資料室というような形なんですけども、ここでの展示資料館的な位置づけというのは、あるのかなというふうな思いがあります。

特に、鳥飼の教育研究所というのは、歴史的にもあの鳥飼の地域での位置づけ、価値のある施設だというふう聞いておりますし、民具を展示して、広く市民の皆さん、子どもたちに見ていただくという点では、なかなかいい、適切な場所でもあるのかなというふうに思うんですけども、地域福祉拠点として活用される。人が寄ってくるということと、資料室として上手に共存できれば、波及効果も生むのかなという、いい面ではとれるかなと思うんですが、その辺の教育委員会としての資料展示、それから資料館的な位置づけでの検討、それから地域福祉拠点との共存での話し合いということについては、どうお考えなのか聞かせていただいて、2回目を終わります。

○森西正委員長 それでは答弁をお願いします。

大橋課長。

○大橋子育て支援課長 安藤委員の2回目のご質問に、順次ご答弁申し上げます。

まず、乳幼児医療における拡大の推計ということでございますが、小学校卒業まで本市単独の経費を持って拡大した場合には、およそ6,000万円から7,500万円というふうに考えております。これを中学卒業まで拡大いたしますと、8,000万円から9,000万円というふうに考えております。

これは厚生労働省の国民医療費統計から推計をした粗い推計ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、ひとり親の水道減免のシフト事業等の関連でございますが、ひとり親家庭に対しましては、この社会経済情勢の中で、やはり安心して暮らしていただけるよう少しでも支援していくことが、自治体としての役割であるというふうに考えております。

確かに、この月々の水道料金の基本料の免除というものは、日常生活上の経済的負担を少しは軽減するものとは考えておりますが、子どもの成長とともに将来にわたって安心して、ひとり親の家庭が生活していける、暮らしていけるということに結びつける、そのことを考えますと、やはりしっかりとした就業に結びつけるということが、真の意味での自立をしていただくということで、その部分がやはり最重要であるというふうには考えております。

したがいまして、摂津市の母子福祉会とも相談をさせていただきながら、この就業に結びつけるための各種の相談等のための母子自立支援員を1名増員をさせていただくということで、対応してまいりたいと。予算的には、非常勤職員の人件費ということで、260万円程度を計上させていただいているということでございます。

次に、就学援助のご質問でございますが、この就学援助制度によって扶助させていただく金額、これが経済的理由により就学困難とされる世帯の援助額として適切なかどうかというところは、確かに議論のあるところでございます。

例えば子どものための手当ですと、月1万円ということになりますので、就学援助では、小学校は給食を含めても年間で6万円程度ということもございます。

ただ、我々としましては、この扶助する品目、額につきましては国の補助単価、

これを大前提に考えさせていただいて、決定させていただいておりますので、その辺は、ご理解をいただきたいと思いません。

クラブ活動の部分につきましては、クラブに入っておられる、入っておられない、あと各クラブでかかる経費等もかなり違ってきますので、そのあたりもありませんで、今回は見送りということとさせていただきます。

次に、奨学補助金の制度でございますが、今回計上させていただいている部分につきましては、新1年生のみの金額となっております。新1年生につきましては、当然、他の奨学金、大阪府の育英会等の奨学金との併用は可能となっておりますが、現在1年生、2年生で、次に2年生、3年生になられる方につきましては新しい補助金と、以前、市が実施しておりました貸与型の奨学金の併用というのは、認めない方向で考えております。

この予算上の40人の根拠につきましては、これまでの貸与型の奨学金の申し込み、申請をされていた方の中で、この基準額の範囲におられる方を想定して、少し余裕を持って40人ということを設定させていただいております。

この327万円につきましては、就学援助の見直し後の額よりも、少し大きい額になっておりますが、これは生活世帯構成を高校生がいるものとして、生活保護の基準表の中から、その額を持ってきて計算をしておるので、若干高くなっているということとでございます。

予算を上回ったときということでございますが、現時点では非常に、どれぐらいの方が申請されるかというのは難しいんですけども、一応、余裕は持って計上はさせていただいてるつもりではおるんですけども、そうなったときには財政的

な観点も踏まえて、財政方とも議論しながら、適切に対応してまいりたいというふうには考えております。

次に、保育所関係の待機の観点でございます。

新たな枠組みと申しますか、考え方の部分につきましては、国における保育の基準を遵守した形の中でというふうには当然考えておりますし、そのためには社会福祉法人等が前提になるとは、今の段階では考えております。

弾力化の問題でございますが、115%から120%、本会議の代表質問でも答弁がありました。確かに年度内に待機の状況が、かなり今以上ということがあれば120%ということも考えてはおりますが、地域間のやはり需給の違いであるとか、この115を120にしたときの実際に増加できる定員の問題、このあたりを踏まえますと、なかなか抜本的には解決にはならないのかなというふうには考えておりますので、この状況を見ながら、適切に判断していきたいというふうには考えております。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に関わります部分につきまして、ご答弁させていただきます。

まず、こども園に関することでございますけれども、こども園の開設に向けましては、べふ幼稚園、別府保育所の職員を中心に、子どもたちの1日の過ごし方であったり行事のあり方、また、保護者会の方々との関係づくり等についても議論してまいりました。

また、保護者の方とも、こども園の運営に関しまして、23年度も話し合いの場を持ってまいりました。別府保育所の保護者の方とは6回、べふ幼稚園の保護者の方とは7回、また、両方の保護者の

方が一堂に集まっていたいて、べふこども園つながり会議と申しておりますけれども、それも現在までに6回開催してまいりました。

その中で、保護者の方々の保護者会の活動内容、また、諸費の徴収方法、教職員の行事の関わり方等々、いろんなこととお話を聞かせていただく中で、また、職員との話の中でも違いが見えてまいりました。

そういった中、24年4月に向けて、例えば諸費の徴収方法であったり、卒園アルバムの購入方法、また、参観日の土曜日開催、こういった点につきましては、一定、保育所、幼稚園の保護者の方のご理解と申しますか、承認を得まして、実際、確定していったところでございます。

ただ、混合クラスにつきましては、今申しましたように、今まで保育所、幼稚園が歩んできました歴史、また、経過もございまして、24年4月につきましては1年間、お互いの保育所、幼稚園が、同じべふ幼稚園の敷地の中で、こども園の敷地の中で生活する中で、お互いを知って、また、保護者同士、教職員同士が共通理解をする中で、来年、25年4月の混合クラスに向けて、いろいろな面について検討していこうということで、今現在、到達しておるところでございます。

同じ地域の子どもが、一つの園に来ていただいております。保育所、幼稚園、保護者の就労の形態に関わらず、同じクラスで運営していきたいという理念は、市としては持っておるところでございます。

次に、給食でございますけれども、給食費3,500円ということで設定させていただきます。

この3,500円の設定につきましては、市立の保育所のほうで、現在、給食

を提供しておりますけれども、給食を提供するには食材にかかります賄材料費、また、光熱水費、人件費等がかかってまいりますけれども、その中で人件費と光熱水費は別といたしまして、賄材料費を1年間の食数で割りました1食当たりの単価、ざっと250円程度になったんですけれども、その1食当たりの単価に、年間食べていただく食数、170食程度でございますけれども、それを掛けさせていただいて、12か月で割った金額が3,500円という設定をさせていただきました。

この3,500円の設定につきまして、幼稚園の保護者はもとより、別府保育所の保護者の方につきましても、幼稚園のほうで給食を提供させていただきましますよと。費用につきましても、こういった金額を徴収させていただくということで、同じ昼食の時間には保育所、幼稚園の方、どちらのほうにも給食を食べていただいて、食育なりを推進していきたいという考え方をご説明させていただいて、ご理解いただいているところでございます。

それと、べふこども園の3,500円の給食費が、小学校の低学年に比べて高いんじゃないかといったご指摘でございますけれども、確かに保護者会の話し合いの中でも、そういったことも言っておられました。これは保育所、こども園と小学校との食材の納入方法の違いも大きなものがあります。それと、また食数の問題もあります。

小学校では、個々の品物を業者の方々が、数がそれぞれが多いので、別々に納品していただいているんですけれども、保育所では一つの業者が、例えば大根半分とか、人参半分とか、いろんな細かい部分が保育所では必要になってきますの

で、そういったそれぞれの園に応じた、半分ずつとか4分の1とか、そういったものを集めていただいて、一つの業者に納めていただくといった形式をとっております。

そういったことから金額の設定、経費にかかる金額というのが変わってきておるところでございます。そういった部分につきましても幼稚園の保護者の方には、幾度となくご説明をさせていただいて、3,500円の金額設定については、ご理解をいただいているところでございます。

それと、遊戯室の面積の話なんですけれども、私もべふこども園の2階にございます、おひさまルームを見させていただきました。平米数でいきますと、ざっと104平米ほどございます。従来のべふ幼稚園の遊戯室が100平米でしたので、そのべふ幼稚園の従来の遊戯室よりは、若干広くなっています。

ほかの幼稚園については、とりかい幼稚園、せつつ幼稚園は120平米ほどございますので、若干、べふこども園のほうが少ない平米数となっております。

ただ、奥につどいの広場をする場所があるんですけれども、そこに行く通路がございます。その通路と遊戯室を結ぶ扉がございますけれども、その扉を外しますと、廊下も巻き込んだ一体的な運営もできるかなと思っております。その廊下については25平米ほどございますので、園のほうとも協議しながら、その廊下部分も含めて一体的な、また、効率的な活用ができるように、努めてまいりたいと思っております。

それと、べふこども園の外壁、南面にローマ字表記がされているという件でございますけれども、私どものほうも監理設計のほうから提案をいただいた中で、

ローマ字表記、今現在取りつけておりますけれども、検討いたしました。

あくまでも建物の外観の一部として、また、べふこども園が南面から見たときのサインの一つとして、設置できないかということで検討する中で、あくまでもその建物のデザインの一部分として設置しているところでございます。

ただ、こども園の正門のほうには、漢字、平仮名表記で、きちりと摂津市べふこども園、市立べふ幼稚園、別府保育所ということを表記しておりますので、そちらのほうで正式には、表示はさせていただいているところでございます。

それと、保育所の保護者会の活動場所の件でございますけれども、5時以降、使えないということで、私もこちらのほうの課に来まして、保護者会の方から夜ですね、保育所のほうを使わせてもらえないかというお話を聞かせていただきました。

どのような形で貸しているのかという現状を聞かせていただきますと、夜7時まで保育所はございますけれども、園の職員がおる間は、その間は当然使っていただいて結構なんですけれども、7時以降にも保護者会を、7時半から開催させていただきたいと。そういったときには慣例で、オートロックの最後の戸締まりのキーと部屋の鍵を保護者会のほうに貸していたということでございました。

保護者の方を信頼しないわけではございませんけれども、やはりそういった保護者会の活動をされているときに、また何かあればということと、また、土曜日の開催ですと日曜日を挟んで、園のかぎを保護者の方が持ち帰ってしまっているといった現状から考えたときに、やはりそれは好ましくないんじゃないかということで、近隣の小学校の会議室を使って

いただいて、そこで会議をしてもらえませんかということで、保護者会の方にご説明をさせていただいて、一定ご理解はいただいております。

別府保育所であれば、従来から味生体育館の会議室を使っていたりなど、既にやっていただいているところもありますけれども、他の保育所に関しましても、近隣の小学校のPTAの会議室であったり、一般の会議室を教頭先生を通して貸していただいて、終われば管理人さんに報告をして帰っていただくといったことで、ご利用をいただいているところでございます。

つどいの広場でございますけれども、つどいの広場は市内8か所での開催となっております。小学校区での開設ということを目標にしております。

べふこども園、とりかいひがし保育園で始まりまして8か所になります。残りの地区については、鳥飼地域、鳥飼西地域が残ることとなります。身近な地域での子育て支援機能の拡充といったことから、残りの2地域につきましても協力園のほうをお願いして、順次整備していきたいと考えております。

預かり保育の定員オーバーのときの対応、予算でございますけれども、預かり保育につきましては、15名を基本に、子どもさんを預らせていただいております。

当初オーバーする場合は、抽せんといった形もとっておりますけれども、今現在は、ほぼ15名前後で推移しているということで、大体申し込まれた方は、受け入れをさせていただいております。

対応する職員は、臨時職員1名を2時から4時の開設時間に合わせまして、その前15分、後の15分、プラス2時間半の時間を、臨時職員として予算化をし

ておるところでございます。

就学前教育実践の手引きについてでございますけれども、手引きにつきましては、委員おっしゃいましたように、摂津の子どもはこうあるべきだとか、こういうふうにあるべきだとか、また、こういう子どもが大事だとか、そういったバイブル的なものではなしに、小さな子どもさん、特に乳幼児は、特に一人一人の子どもさん、発達の違いも違います、育った環境も違います。一人一人の方に応じた適切な保育や、教育環境づくりが必要と考えております。

手引きの中身につきましては、市内の幼稚園、保育所、公立も私立も含めて、策定懇談会というメンバーに入らせていただいておりますけれども、そこで、それぞれの幼稚園、保育所で取り組まれております実践例、各年齢ごとの実践例なんかも記載しております。そういった実践例の中には、こういうねらいで、こういう実践をしておりますよといったことも盛り込ませていただいております。

実際、そういった実践例、指導例も参考にしながら、それぞれ市内の公立・私立を問わず、各年齢に応じた保育を実施していったら、そしてまた子どもの姿に合わせた保育を充実していくために、使っていただきたいと考えております。

○森西正委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 それでは4点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、特別教室へのエアコンの設置の考え、計画ということでございますけれども、先ほどからの答弁にもございました劣化による大規模改修や、また、耐震補強工事等の実施、また、新たな教育課題の取り組み等をあわせまして検討する中、数多くの施設整備の課題を進めていきますのには、多額の財源を必要といた

します。

したがいまして、今後も本市の財政状況の動向も見きわめながら、エアコンの整備については、今後の課題かと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

続きまして、アレルギー除去食についての民間委託校でも同じようにしているかということでございますけれども、現在、民間委託しております鳥飼西小学校、鳥飼北小学校の2校につきましても他の学校同様、栄養士が配置されております。他校と同様に、除去食については対応をさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、中学校給食についてでございます。

中学校給食の導入につきましては、先ほども申し上げました栄養のバランスや食育、また、学校のカリキュラムや日程等の影響もでございます。先ほどの質問にもございましたアレルギー食への対応なども、さまざまな問題を解決することが必要であると考えております。

3月末には一定の方向性をもって、事業計画を提出させていただきますけれども、その後の計画変更も柔軟に対応していただけるということで、大阪府と確認をさせていただいております。

平成24年度には、導入に向けた工程や給食の内容など、学校や保護者の皆様方、また、関係者とより深く協議をして、また、他市の導入の事例なども研究させていただきまして、摂津の中学生にとってよりよい給食となるよう、導入に向けて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、卒業式、入学式での校門への国旗の掲揚について、施設管理者の立場

としてお答えさせていただきます。

公共施設に国旗を掲げることは慣習や、市民、また施設管理者の国旗を尊重する考えがございます。法的には庁舎等の管理権が考えられるものと思っております。

今回、卒業式、入学式に校門に国旗を掲げますのは、両日とも子どもたちの人生の門出や新たな出発、健やかな成長を保護者や校区の方々とともに祝い、喜ぶ日でもございますので、施設管理者として祝意を表するため、掲げるということでしたものでございます。

○森西正委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 教育政策課に関わりますものにお答えいたします。

まず、就学前教育実践の手引きに関連した、小中一貫教育実践の手引きについてのご質問でございますが、本手引きも、こうあるべき姿というようなものを示すものではございません。これまでの本市の小中一貫教育の取り組み、組織をまとめまして、今後の方向性を示したいなど。

具体的には、各中学校区でそれぞれ取り組んでおります実践事例を、できるだけ多く掲載したいなど考えております。現時点でも各中学校ブロックで、教職員の合同研修会を実施しております。あるいは中学校区によりまして、算数科と数学科の合同研究会、そういうようなものを開催している中学校区もございますので、各中学校区の実践事例をできるだけ多く掲載して、その取り組みを他校、他中学校ブロックにも広げていければなど、そういう意味での手引きでございます。

それから他府県等にごございます施設一体型の小中一貫校、こういったものをお考えなのかというご質問でございますが、現時点では、そういった施設一体型の小中一貫教育は考えておりません。

2点目、中学校の部活動振興相談員の

ご質問でございますが、本来的に部活動の編成、運営は、学校が行うものでございますので、相談員は各校の各校区での情報収集、情報の整理を行います。部活動の顧問の相談窓口、それから学校間の調整、そういったものを考えますと、この振興相談員ですが、部活動顧問の経験を有する教員OBを配置する予定でございますので、コーディネーター的な要素は、かなり大きくなるのかなと考えております。

それから、方向づけが、どれぐらいの期間でできるかというご質問でございますが、内容から考えますと、短くても1年から3年ぐらいかかるものではないかなと。一たんで上がったものも、またその実態に合わせて微調整も必要でございますし、新任教諭が毎年配置されることから考えても、部活動の顧問の相談という体制は、ずっと続くのかなというふうにも考えております。

3点目、学力調査の件でございます。

過度な競争やランクづけ、これは教育的によくはない、その根拠をとということでございますが、過度な競争、あるいはランクづけに終始してしまいますと、調査の目的から逸脱した方向に進むのではないかと考えます。

子どもたち、あるいは学校の授業改善といった取り組むプロセスよりも、平均正答率といった数値、結果にのみ意識がいつてしまうと、短絡的な対応になってしまうのではないかなと。

本来、学力調査は、個人あるいは学校にとって、何が課題であるのか、どんな問題が解けないのか、どういった誤答なのか。そういったところから授業改善等を重ねてまいりましたし、この間も、そういった成果があらわれてきております。

ところが、結果だけにとらわれますと、

取ってつけたような、平均点そのものを上げるテクニク的な時間を、実施前に十分使ってしまうのではないか。年間指導計画から逸脱したような授業になってしまうのではないか、そういったおそれもあります。

また1回目のご答弁で申し上げましたが、子どもたちも個人の頑張り、取り組みではない学校の平均正答率、あるいは市の平均正答率、そういったもので間違っただけの優越感、あるいは間違っただけの劣等感ですね、こういったものを持たせてしまうのではないか、そういった心配がございます。そういう意味からも過度な競争、ランクづけについては、教育的によくないととらえております。

それから個票ですね、24年度の大府学力・学習状況調査の個票、児童生徒に返す個票に学校の平均正答率、市の平均正答率、府の平均正答率が掲載されれば、それをかき集めて市町村のランクづけ、あるいは学校のランクづけが行われるのではないかとといったご指摘でございますが、実施要領については、一覧表の公表はしないと明記されております。

それから、あわせて示されました個票でございますが、この間にも教育長協議会を通じた要望等にあわせまして、個票は一定改定されてきております。実施要領の内容に沿ったものでございますが、例えば現時点での改定されているものは府の平均、市の平均は個票には載せない。別のリーフレット等で参考いただくということで、個人と学校のものだけ掲載する。というふうに考えれば、引き続き改善の要求は受け付けるものではないかと考えておりますので、現時点では実施要領に従って個票の改善要求も含めまして検討を続けたいと考えております。

○森西正委員長 野本課長代理。

○野本教育政策課長代理 教職員の勤務実態の把握につきましてご答弁申し上げます。

本市では今年度より教職員に1人1台支給いたしましたパソコンとエクセルの表を用いた自己申告の方法及び、校長の状況の観察により、勤務時間管理者である校長が教職員の勤務実態把握や指導、助言を行い、健康管理に努めております。

教育委員会といたしましては、校長への聞き取りを数回行い、各校の教職員の勤務実態の把握に努めております。本市の教職員につきましても、生徒指導等に追われ、経験の浅い者を中心に、夜遅くまで勤務している状況がございます。

また、先ほど委員がおっしゃられたように、教頭につきましても非常に多くの業務を抱え、早朝より夜遅くまで勤務している者が多くおります。ちなみにこの勤務時間管理につきましても、教頭が勤務時間管理員として集計を行っております。

これにつきましては実施要綱により教育長が必要に応じて集計表の提出を求めることができますので、教育委員会としましても、初年度の実態把握を行うとともに、校長の実態把握、それから指導、助言の状況につきまして把握に努め、必要に応じて指導や対応を行ってまいりたいと考えております。

○森西正委員長 北橋課長。

○北橋児童相談課長 スクールカウンセラーについてのご答弁を申し上げます。

スクールカウンセラーは現在週1回、小学校では市費スクールカウンセラー、中学校へは府費のスクールカウンセラーを全校配置しております。児童生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや、校内いじめ・不登校対策委員会のメンバー

として、ただ相談業務を行うだけではなく、校内を巡回して児童の様子を観察したり、家庭訪問等を通して保護者の相談に応じたりという対応をしており、校内の中に心理の専門家がいるということは、教職員や保護者、児童生徒にとって大変心強い存在でございます。

長期にわたる相談やより専門的な相談が必要な場合は、教育センターのほうにつないでいただいたり、家庭児童相談室につないでいただいて、学校と連携しながら、保護者、児童生徒への支援を行ったり、また緊急対応時には学校のほうにセンターより臨床心理士を派遣いたしまして、複数での対応等をしております。

今後も教育センターと学校との連携を強めて、丁寧な対応をしてまいりたいと思いますので、増員については現在のところ考えがございません。

○森西正委員長 撰田課長。

○撰田教育推進課長 武道に関するご質問にお答えいたします。

武道は、柔道、剣道いずれにいたしましても安全面は非常に重要で、大きな課題であるというふうに考えております。武道におきましては伝統的な行動の仕方を守る、それから礼に代表されるような伝統的な考え方を理解し、相手を尊重することが求められております。

したがって、授業におきましては身体動作などの基本動作や、またその意味を教えることにより、子どもたちがそれらを知ることが大きな目的の一つであるというふうに考えております。

ですので、武道家を育成するような内容のものではなく、歴史ですとか立礼、座礼を教える、それからあるいはDVDなど鑑賞の機器を使いまして、専門的なものを見せることにより教えるだとかというようなことが授業の内容になってく

るというふうに思っております。

また、先ほどの乱取りというのがありましたけれども、実技を行う中で自己の感情をセルフコントロールさせるような、そういう授業づくりも大切でありますし、また道具や施設面の安全確保も大きな要素だというふうに考えております。

これらのようなことを検証を続けることにより、武道嫌いをつくることなく、安全に実施できるようにということで今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 旧教育研究所に関する2回目のご質問にご答弁申し上げます。

摂津の郷土の歴史を伝える埋蔵文化財や農具、民具を展示し、一般公開することは、郷土愛を育む一助になるとは考えておきまして、今後も常設の管理人を配置しないで、短期的、1週間程度の年間数回の展示会の公開を考えてまいりたいとは考えております。

建物としましては、福祉活動拠点との複合施設的な活用を考えておきまして、教育委員会としましては、郷土資料館ではなく、郷土展示室としての活用を考えており、今後は福祉関係課と地域での利用・活用等の共存が、お互いにどのような取り組みが可能なかを協議を行ってまいりたいとは考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○森西正委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 私のほうから、公民館の耐震診断についてのご質問にお答えさせていただきます。

ご存じのとおり、公民館は避難所として指定されておきまして、24年度の市の方針といたしまして、避難所は優先的に耐震診断を行うということで、今回、

別府公民館、千里丘公民館、新鳥飼公民館の耐震診断をさせていただくという予定にいたしております。

それで、別府公民館につきましては、地元の方から建て替えのご要望があるということはお聞きいたしております。しかしながら、教育委員会としてこの建物を、公民館の中では別府公民館が一番古い築年数の建物でございます、公民館として建て替えをするとするならば、別府公民館ないしは千里丘公民館であるというふうには考えておりますけれども、ご質問にあります建て替えを予定している建物というふうには考えてはおりません。

それで、来年度耐震診断を行いまして、その結果いかにによりまして、耐震性がないということになりましたら、安全上のこともありますので、修繕によって耐震工事を原則的にはやらせていただきたいというふうに考えております。

ただ、先日の本会議で建て替えを想定されてます鱒生野団地の土地の利用については白紙という市長の答弁もございました。そういった関係で、この先どうなるか、そのところは未定でございますけれども、もし何らかの市として方針が出て、そのような建て替えも視野に、選択肢ということになればそういうことになるとは思いますけれども、原則といたしましては、同じ築年数で建てております義務教育施設が耐震工事を行っておりますので、公民館につきましても古い建物であるからといって、耐震工事をしたからといってもたないということはないというふうに考えております。

○森西正委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 幾つか要望しながら3回目に入りたいと思いますが、扶助費関係については、医療費助成については引き

続き充実を図るよう国に強く求めつつ、国や大阪府ですね。大阪府の通院の助成というのは全国的にも非常に低くて、2歳までしか、都道府県として援助していないという都道府県というのは少数派なんです。都道府県としても大阪府に申し入れをする、国に対しても申し入れをしつつ、摂津の子どもたちの医療の、子育てをする上でお金の心配が要らないように、どの子も医療が受けられるような環境をつくっていただきたいと要望しておきたいと思っております。

ひとり親家庭については、水道減免について経済的な負担はふえます。母子自立支援員は決して無駄なものではないですし、充実、増員というのを図ることは大事だと思いますが、まずは経済的な状況を援助しつつ、そういった自立に向けた援助というのもやっぱり同時並行的に必要なものではないかなというふうに思います。

減免によって529万円削減しながら、母子自立支援に263万円というところでも、これシフトと言いながら、就学援助金のほうでもそうですけども、丸々その金額が充実のほうにシフトしているかというところではなくて、やはりそこに行革、経費の削減というような考え方がやっぱり横たわっているんだなという思いをしておりました。

その点、母子自立支援員についてはその機能ができるように充実を図っていただきたいですけども、ひとり親家庭への経済的な水道料金の減免がなくなることについて、何らかの経済的な補完的な援助ということも検討するべきではないかなというふうに思っております。それは一度考えていただきたいと思っております。要望にします。

就学援助金制度であります。基本的に

義務教育は本来無償であるけれども、いろんな費用がかかっている現実問題があって、じゃあそれをすべて市町村が全部援助しなきゃいけないのかということ、やっぱり本質的には違うんですよね。国のほうが責任を持つべきものだと思います。

ただ、国のほうがなかなか進まないから市町村、都道府県がいろいろな努力をすると。それがまたまちの特徴にもつながってきている。場所によっては給食費も無料にして学校に通って、食べる給食も無料で提供しているという市町村もありますよね。そういった観点から行くと、摂津市というのはある意味、府内の自治体の中でも認定率は突出しているとおっしゃいますけど、これは決して恥じるべきものではなくて、頑張ってきたものでありますし、それを流れの中で特徴を削るということについては非常に残念なことだと思っています。そういう見解を述べておきたいと思います。

それから、クラブ活動が、入っている人、入っていない人がいるからという点もありますけども、現実問題はどうかでしょうかね。中学校のクラブ活動参加率というのは、8割、場合によったら9割近くまで上がってきていると。部活動の問題というのが顧問の問題とかありますけど、その問題が起きるとするのは、子どもたちが部活動により積極的に参加しているあられでもありますし、現実問題、経済的な問題で部活動に参加できないというような子どもたちもひょっとしているのではないかと。部活動をすることによって、道具を買う費用というのとかかってくるわけですから、そういった点で援助をしていくという点では、就学援助金の制度をよりもらっている人に対して手厚い扶助をということであれば、学校教育の中でも大事な、しかもほとん

どの子が参加する、もしくは参加したいと思っているようなものにも目を向けていく必要があると。入っている人、入っていない人というところで排除すべきではないと意見を申し上げておきたいと思います。

就学援助金制度の認定基準の引き下げについては、私は反対だということを申し上げておきます。

私立高校の奨学金の制度については、認定基準、ここにも所得制限が出てきておりますけれども、予算の関係でこの基準に適しているのにももらえないというようなことは、ゆとりがあるというふうにおっしゃってますけども、万が一多くの方が申請してきて、基準に合うのであれば、これはすべての人が当然受けられるべきものでありますので、そういった姿勢で臨んでいただきたいと思います。

いや、そういう姿勢ではちょっと困りますということであれば答弁ください。それはできませんと、ここから線を越したら抽せんですとか、まさかそんなことはないと思うんですけど、そういうことであるなら言うてください。

それから、保育所の待機児等の問題については、困難な問題ではあると思いますが、保育に欠ける子どもの保育をするという行政の責任を果たすために、しかも保育の環境を悪化させないという形での検討をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

こども園ですけども、本当に苦労されておられると思いますし、数多く保護者会の方々とも話し合いをされていっておられるんだなというのは伝わってきます。

ただ、長年この幼保連携、幼保一体というのは、もう早くから、平成19年ぐらいからですかね、幼保連携の協議会をつくられたりしてこられました。実際に

幼稚園の先生と保育所の先生とが一緒になって準備をされたり、一緒に研究をされたりとかされてきた中で、一番身近な子どもたちの様子とか、保護者との関係という点で、この時点になっていろんなことが噴出してくるというのちょっと残念な気もしますし、それだけ違う形態のものを一つにしようということになると、やっぱり相当無理なものをくっつけようとしているわけで、困難があると思うんですね。

ただ、スタートさせるわけですから、しかも摂津の就学前の子どもたちに一体的にという理念のもとですので、経済効率であるとか、さまざまな制約の問題で理念を後継に追いやらないような、粘り強く、合意と納得のもとで進めていただくことをぜひお願いをしておきたいと思います。

遊戯室の問題もべふ幼稚園が100平米ですか、こども園が104平米。でも子どもの数が倍になりますもんね。保護者の数もふえてきております。最近では保護者の観覧というんですか、参観も非常に多くなってきて、その辺ちょっと心配がありますし、安全上の問題も出てくるかと思えます。もう少し事前にもう少しチェックができなかったのかなというように思っているわけですが、安全の面、それから廊下を活用してということでもありますのでその辺の工夫、それから改善できるようなことがあれば、例えば廊下との壁を可動式でとれるような、オープンスペースができるというふうな改善ができるのであれば、そんな工夫もしていただきたいなというふうに思います。これは要望にしておきますので、検討をぜひしていただけないでしょうか。お願いします。

保護者会の会議の場所なんですけども、

園の管理上の問題というのはわからなくてもないんですけども、私はやっぱりPTAにしても、保護者会にしても、自分の子どもが通っている施設、園とか、学校に行って、その場所で学校の先生や幼稚園の先生、保育士さんと話したり、親同士が話したりすることによって、子どもが通っている園や学校に関わっているんだと。そこに初めて一緒に子育てしてこうというふうに、同じベクトルで頑張れるんだというものがつくられていく大事なことだと思うんですね。自分の保育所じゃないところで会議を持つ。たまにはあると思いますよ。PTAでも10時過ぎてはまだ積み残しのことがあれば、近くのコンビニの前の明るいところに行ってそこで立ち話で打ち合わせすることまでやっぱり保護者の人たちというのはやっているわけです。たまにはそういうことがあるにしても、日常的に7時でということであれば、保育所のお父さん、お母さんたちが仕事を終わって駆け込んできて、そこからの会議になれば、もう最初から保育所での会議というのは排除されてしまうんじゃないかなと思うんですね。

会議をするのは毎日会議をするわけではないわけで、一定人を配置するなり、工夫をして、保育所の中で少なくとも定例の会議ぐらいはやれるようなことをする必要はあるんじゃないか。すべきではないかなと思いますけど、見解を、その辺の考え方を伺います。

つどいの広場については、鳥飼と鳥飼西の地域ではまだないということですが、段階的に進めてください。お願いします。

預かり保育、エアコン等につきましては、預かり保育については人の体制、臨時職員を配置してということでございま

すので、人とかいうのが少ない人数で、今いる人数で回すというようなやり方ではなくて、きちんとした人的配置をするということですので、そのような形で進めていただきたいと思います。

エアコンについても、次々と教育施設劣化の問題が出てきておりますが、エアコンのまだ未設置の教室等についても、それはそれとして検討もしていただきたい、考えていただけたらなと思います。これは検討課題として要望しておきたいと思います。

就学前教育の実践のことについてありますが、こうあるべきというものではないということでもあります。この手引きがひとり歩きしていかないような形で運用をしていただけたらなというふうに思いますので、要望しておきます。

小中一貫についても、実践例をお知らせする中身だということと、それから小中一貫校とはまた別のお話だと、小中一貫校は考えていないということですので、引き続き小学校、中学校の連携を密にさせていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、相談員さん、学校安心サポーター、スクールソーシャルワーカー、学校部活動の助成事業での嘱託員さんの配置等、学習とはまた別の部分で、生活の分野でやっぱりきちんとした人的配置をしていただいているという点は、私は非常に評価していいところだというふうに思っています。配置されれば必ず役に立ち、さらにもうちょっと増員してほしいというふうな要望も次々と出てくるような分野もあるかと思えますけれども、学校の先生だけでなく、または問題のある子どもだけの問題にせず、一緒に地域も含めて、学校全体でチームでいろいろ取り組んでいくという姿が、やっぱり子

どもたちにも必ずいい影響があるのではないかなというふうに思って、そういうことを考えると、やっぱり大阪府が進めている教育基本条例の中身、強制と統制で学校を運用していく、それから先生も規則で縛る、罰則で縛ったり、それは子どもにもそのまま伝わっていく。学力テストの点数によって優越感を得たり、劣等感を得るけども、優越感を得た人は優越感を得た人、劣等感を得た人は自己責任という形で切り捨てられかねないというふうな方向性に非常に危惧を感じています。

先ほども過度の競争、ランクづけについてやっぱりこういうことが問題があるんじゃないかなというお話をさせていただいたんですが、私も全く同感であります。そういう点では十分、不十分はあるかもしれないし、意見の違いは多々あるかもしれないけれども、人よりも点数がよければいいとか、人よりもちょっと頭がぬきんでればいいというようなことで、本当に学力がつくというのはもう一切ないというのは当たり前なことだと僕は思ってるんですけども、そういうようなほうに走らないように、教育基本条例、今度名前がちょっと二つに分かれてますけども、その流れにくみしない、市教育委員会としての独自性と、これまで追求してきた理念を生かしてもらうようにしていただきたいと思うんです。

やっぱり人と人とのつながりの中で、人を育てるという大事な部分を堅持していただきたいということを思ってるんですが、その点については教育長、少し見解を、今大阪で吹き荒れている教育基本条例の流れ、学校別の点数の公表にはなってますけど、事実上は個票に幾ら載せる、載せない、違う形で表現しても、表に出ればこれはランクがつきますから、

必ずそれはつながって行ってしまいます。そういう点ではこれまで教育長がお話されていた中身からいっても、逆のやり方になってくると思いますので、その点のお考えをお示してください。

そのほかは、学校の先生たちの勤務実態についてです。勤務実態がどうなのか、パソコンで打ち込む自己点検と、校長先生の観察ということですが、やはり子どもたちを前にして、どうしてもやっぱり先生たちも無理される、ほっとくわけにいかないから頑張ってしまう面というのはあるんだと思います。それは市の職員でも同じことだというふうに思います。

やはりきちんと物理的に時間を保証してあげるということは大事なことで、そういう点で人的な保障もされているんだと思うんですけども、やっぱり先ほども勤務実態調査の中で、教員と保護者の方に意識調査をされている結果がありまして、忙しさや負担感を解消するために必要なことということで、一クラス当たりの子どもの数を減らしたり、教員を増員し、担当する授業時間を減らすなどを求めているのは76%という数字があるんですね。

また、教育委員会や他の行政機関からの調査などを精選して、選んでですね、業務の合理化を図る。我々議会がこういう資料を出してくれというと、現場に行っただけでまた資料づくりに時間をとられるという、そういうジレンマもあるのかもしれませんが、そういう仕事の精査というのにも必要になってくるのかなというふうに思います。

その点について、実態把握は実際にやられるのかどうかと、その仕事の時間をしっかり確保してあげられるという点での物理的な配慮という点でお考えをお示

しただきたいと思います。

あと施設面については、安全管理についてきちんとしていただきたいと、これはもうこの1点です。よろしくお願いをしたいと思います。

給食については、中学校給食をできるだけ早くお示しをいただきたいと思います。民間委託が摂津の場合2校ありますけども、今は摂津市がきちんと給食の理念に基づいて民間委託の業者さんとも連携をとって、ここにも少し偽装請け負いという話も関わってくるので難しい話なんですけども、やはり市のメニュー、市の調理方法、段どりで安全で安心な給食をということでやっておられるからこそ、アレルギー除去食の対応もしっかりとできるのではないかなというふうに私は認識しております。そういう点での公的な給食に対する責任で、これはやはり中学校の給食にも言えることだと思いますので、そういう観点からもよりあるべき中学校給食に向けての検討をお願いしたいというふうに思います。要望します。

定着度テストについては、まだいろいろ工夫をされて、大分個票についても改善が図られているとは言いますが、どんなにいろいろ工夫しても、出ればランクができますよね。やはり教育的によくないとわかっているものについて、そうなるという可能性があるものについて、やっぱり参加すべきではないと思いますので、これもあわせて教育長のほうから確認したいと思います。

個票がまだ引き続き改善が図られないのであれば、個別の学校ごとのランクができるような材料が表に出るというふうな状況であれば、参加はもうやめるのかどうかですね。その点をお願いいたします。

武道の必修化について、いろいろ不安

の声もありますし、危険な面もあります。一方で、危険なものをすべて子どもから取り上げるということ自体も、それはそれでまた一つ違うのかなというような思いもするわけですが、少なくとも事故がこの28年間で114人も柔道で死亡しているということですね。体育の授業だけではないと思うんですけども、部活動とかでもあると思うんですが、そういった危険を伴うものとして、授業のあり方とか、それから武道の経験の浅い人へのフォローであるとかいうのをきちんとしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

国旗掲揚、祝日に校門に立てると、地域の皆さんと。地域の皆さんというのは一体どういう地域の皆さんなのかとも思います。もちろん立てて祝意をあらわされる方もいらっしゃると思います。現に祝祭日に家の前に日の丸を掲げられるおうちの方もいらっしゃると思いますし、そうでないおうちもあって、祝意を示す方法というのは、いろいろ個別にあると思います。

地域により、対象が地域になればなるほど、いろんな価値観の多様性を認めていくのが本来あるべき姿であって、しかも子どもたちを育て、教育していくような、豊かで強制や統制になじまない学校の校門に立てられるということについては、違和感があると申し上げておきます。

図書館、公民館については、わかりました。結構です。

文化財についても、地域福祉拠点との連携といいますか、よく話し合いをしていただく中で、どちらも生きるような検討をしていただきたいと。ただ、倉庫になってしまうようなことにならないように要望しておきたいと思います。

申しわけないです。一つ、抜けておりまして、全然違うことだけ、確認で聞き

たいことがあって、忘れてたんですけども、原発の事故が起きてから、原子力に対する不安が大きくなっています。その中で、原発事故が起きる前からですけども、学校の中で原子力について学ぶ副教材というのがあると聞いているんですね。

その副教材は、実はその原発事故が起きる前からこれまでの安全神話に基づいた原発によって利益を得られるような団体の方々が、原発は安全だよということ子どものうちから教育していこうという意識が満ちあふれてるんじゃないかと、私は思うんですけどもね。

今、あの事故が起きてから原発に対する意識が大きく変わってる中で、それでもなお、事故後にもその原発の問題を安全だという中身で知らせる副読本というのが普及されてると聞いているんですけど、摂津市でそういった原子力安全教育の副読本というのが普及されているのかどうかを教えていただきたいと思います。

○森西正委員長 それでは答弁お願いします。

馬場教育次長。

○馬場教育次長 先ほどの、保育所の施設の管理上の鍵の取り扱いの件なんですけれども、実は今回こども園をするに当たりまして、幼稚園であるとか、小学校であるとかいう部分と保育所の、いろんな違いが出てきた部分の一つでございました。

私も担当からこの件について相談を受けました。私もやはり、公の施設の鍵を個人に託すのは、これは非常にイレギュラーであるという判断をいたしました。ですから、そういうことは是正してもらおうと、保護者に説明をして、やはり我々は、市民の税金で預かっている公の施設を管理している上、今までそういうふうな利便を与えてましたけれども、やはり、

今後は一定そういうことをわかっていただいて、是正していただきたいということを担当のほうに話をしてもらって、一定ご理解いただく中で、しかしご不便もあるということをお聞きしましたので、近くの公共施設の部屋を確保するのも私たちの仕事だと思いましたが、担当課長のほうは学校等と話しまして、近隣の小学校が使えるように、こちらとしては配慮させていただいたということでございますので、その中で、保護者の方は一定ご不便になるかもしれませんが、やはり財産管理という観点からご協力いただいて、今日までできていますので、こういった形で経過があったということだけ、ご理解をいただきたいと思っております。

○森西正委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 それでは教員の多忙な状況の中での実態把握の今後と物理的な配慮に関しましてのご質問にご答弁申し上げます。

実態把握につきましては、先ほど課長代理が申し上げた各学校で行っている調査を、今後も引き続き行ってまいります。

また、教員の勤務実態について、何か問題がないか。さまざまなヒアリングを校長に対して、行ってありますが、そのヒアリングを通して、より実態の把握に努めてまいりたいと思っております。

なお、物理的な配慮につきましては、一点は義務標準法の改正。国は、8年間かけまして、小中学校の少人数学級の実現についての案を示しておりましたが、現実には義務標準法の改正は小学校1年生のみにとどまっております。早期の実現につきましては、教育長協議会等で要望しておりますが、今後も要望を続けてまいりたいと思っております。

また、教員の仕事がややもすれば、個別で問題事象に対応しているとよく言わ

れておることも事実でございます。そのような中で、組織的な対応ができるよう、現在もさまざまなサポーター、非常勤職員等配置しておりますが、有効に活用しまして、より有機的・機能的に、職員が問題解決に当たれるよう図ってまいりたいと思っております。

○森西正委員長 それでは、原子力を学ぶ教材の件ですけれども、それを答弁できますでしょうか。

撰田課長。

○撰田教育推進課長 原子力について学ぶ副読本についてですが、現在、全学年分申し込んでおりますが、まだ届いてない状況です。

中身につきましては、事故により、放射能とかが漏れたというような記述はございますが、それ以上の詳しい内容は載っていないというふうに聞いております。

○森西正委員長 和島教育長。

○和島教育長 教育基本条例に関わるご質問でございますけれども、この問題につきましては、先般の代表質問の中でも基本的な考え方についてはお示しさせていただいたところでございます。

そのときもお話ししましたが、ご承知のように、教育基本条例は、現在教育行政基本条例案と府立学校条例案の二本立てになって、現在府議会で審議をされている状況です。その中身につきましても、教育行政のあり方や、大阪府教育委員会と市町村教育委員会の連携など、私も十分議論していかなければならない問題だと思っております。

それで、ずっとこの流れを見ておりましたら、やはり、今の教育基本条例につきましては、条例を制定して職務命令というかたちで物事を進めていこうとしているのが、基本的な姿勢にあるんじゃないかと思っております。私はそれにはや

はり違和感を持っております。

先般、管理職研修を臨時で開きましたけれども、そのときに、ダイキン工業の副社長の川村群太郎さんにお越いただき、ご講演いただきました。ご承知のように、川村さんは去年12月まで、大阪府教育委員会の教育委員をされておられました。

その中で、いろいろなお話をお聞きしましたけれども、やはり川村さんのお話を聞いておりましたが、企業においても、社員を指導していくとか、学校であれば、私たちが教職員を指導していく場合には、やはり性善説をとるべきだろうというお話でした。職務命令で処分をちらつかせて指導していくのではなくて、やはりそこには信頼関係。企業であれば、企業側と社員の方との信頼関係。私たちが言えば、教育委員会事務局、管理職と、教員との信頼関係の中で、問題点を指導していく。粘り強く指導していく。そのことによって、摂津の教育をよりよいものに進めていきたいと考えています。私も、すべてが今の現状に問題がないとは決して思っていません。多くの課題を抱えていますから。その課題解決にはやはり川村さんもおっしゃってましたように、信頼関係を築く中で、粘り強く進めていくものだ、そのように考えております。

それと、個票の取り扱いの問題につきましても、先般の都市教育長協議会の中でも、説明を受けました。それで先ほど来、課長のほうからも今の状況を説明しておりましたが、確かに私たちが、その都市教育長協議会の説明会の中で聞いた個票の中身と今示されているものと先般示された中身は若干変わってきています。

そして先般の説明会の中でも多くの教育長から、問題点、こんな問題があるんじゃないか、こういう場合はどうするん

だとか、いろいろな意見が出ました。極端な例を言えば、個票にある学校別とか、そういうところについては墨で塗りつぶしていいのかとか、いろいろな意見が出ましたけれども、やはり先ほど答弁してまずように、なお改善に向けて協議を進めて、そして最終的には教育委員会会議の中で、この実施要領で受けるのか受けないかという最終判断をしていきたいと、そのように思っています。

○森西正委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 個票の問題で、まだ結論ではないということですので、そこはきちんとどこが守るべきものなのか、どこが大事なのかという観点で、理念に基づいて自主性を発揮していただきたいということだけ言っておきたいと思いません。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後3時 6分 休憩)

(午後3時39分 再開)

○森西正委員長 再開します。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 文教常任委員会の質問をさせていただきます。

現在、大阪維新の会が提起した基本条例案、先ほどもお話が出ておりましたけれども、23日までにこの大阪府議会で大きな焦点として今、議論されている真っ最中だと思います。こちらの基本条例は一部修正されたこの基本条例が提案されて、当初文科省のほうで、違法性の指摘ということもありましたけれども、首長は教育委員会と十分協議の上で教育振興の基本計画を目標するということも含めて作成するというので決着はつきましたけれども、教育委員会と首長の権限区分が守られているかというのは、今のところわかりません。

しかし、今回問われているのは、教育

委員会が民意を反映しているかどうかということだというふうに思います。言いかえれば、どれだけ地域に密着しているかということであると思います。

教育委員会が民意を反映した教育行政を行うために、レイマンコントロールというのがありましたけれども、この民意を反映するためには、日常的に保護者や地域住民が、学校教育に参画する。こういった状況をつくって、先ほど教育長が信頼関係ということをおっしゃっていただきましたけれども、地域住民とも、保護者とも学校教育の信頼関係を高めていくことが、非常に大切ではないかと思っております。

今回、大阪維新の会が提案した教育基本条例案。これはまさに信頼がなくなった状態であるのではないかというふうに思っているわけでございますので、こういったことを非常に大切に考えながら、これから保護者また地域の方々と信頼関係を深めていく教育行政を行っていただきたいなというふうに思っております。

昨日、東日本大震災から1年がたちました。子どもが学校にいる時間というのは大体年間で約5分の1、5分の4は家庭・地域にいるわけです。こういったことから、家庭・地域と連携をして、子どもたちの命を守っていくということが非常に大切ではないかなというふうに思います。

これを踏まえまして、今回、文教常任委員会で質問させていただきます。

まず、予算概要に従って、順次質問させていただきます。

安藤委員の質疑と重なりまして、もうわかったところは削除して進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、106ページの児童相談課、教

育相談事業について。こちらのほうが、不登校等の教育相談や心理治療に要する経費ということでございますけれども、この教育相談事業が約400万円増ということになっていると思っております。これは平成22年度の決算概要に基づいて約400万円ふえておりますけれども、これ、実際に不登校の教育相談や心理治療に関する相談業務はふえているのかどうか。またそれに対応して、どのようなことをされているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、その下の適応指導教室事業でございます。これは平成22年度の決算のときもご質問させていただきました。これに関しましては、報償金の部分が大学の10月以降に人がいないということで、ご答弁いただきましたけれども、このあたり、今回約30万円減ということで、これ執行率50.8%でしたけれども、このあたりの努力・工夫、こういったものをお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、108ページ。安心できる学校の居場所づくり推進事業。これは新規事業でございます。先ほども安藤委員がご質問なさってましたけれども、これに関しまして、もう少し詳しくご説明をしていただきたいと思っております。サポーターが10人ということは、お聞きしましたけれども、実際もう少し、中身のほうをお聞かせいただければと思います。

それから、二つ下の特別支援教育推進事業。こちらでございましてけれども、これは、特別支援ということで、前回もこの22年度の決算のときに、私、質問させていただきましたけれども、今回約10万円ふえております。これに関して、この約10万円ふえているという内容・根拠、こういったものをお知らせいただ

きたいということと、巡回相談がどのようになっているのかという現状も合わせてお聞かせいただけたらと思います。

続いて、110ページ。教育政策課の土曜つながり推進事業について、再度ご説明していただきたいと思います。

122ページ。生涯学習課の部分でございますが、生涯学習フェスティバル開催事業で、例年でしたら、生涯学習フェスティバルの運営委託料だけ計上されていると思うんですが、この下に草木剪定委託料というのが、今回新たに入っていると思いますが、こちらのご説明をお願いします。

それから124ページ。子育て支援課、学童保育事業でございますが、今、学童保育事業が決算のほうで、1億4,223万円ほどでございました。平成22年度の予算が約1億5,200万円で、さらに今回の当初予算で約1億6,100万円に上がっているんですが、このあたりのふえた理由をお知らせいただきたいと思います。

それから、青少年団体育成事業。こちらのほうも、青少年団体育成事業の金額が、減っておりますけれども、ほぼ100%の執行率でございましたけれども、減った理由をお聞かせください。

それから、総合的教育力活性化事業というのがなくなっておりますけれども、この事業のご報告をしていただければと思います。

続いて、126ページ。放課後子ども教室推進事業でございますけれども、これ多分わくわく広場のことだと思っておりますけれども、この放課後子ども教室推進事業と、その下の地域子ども安全安心事業、それから、地域学校連携活動支援事業、この三つを改めてご説明いただけますでしょうか。

その下の生涯学習課、家庭教育学級事業でございます。家庭教育等に関する学習機会の充実。こちらのほうが、今現状どのような取り組みが行われているのかお聞かせください。

それから128ページ。公民館運営事業です。先ほど公民館のお話で、避難所は優先として、耐震を行うというお話が出ておりましたけれども、この公民館の運営に関しましては、館長含め、女性二人が勤務していただいて、非常に忙しい中を運営していただいているんですけども、公民館講座開催事業について、現在六つの公民館で360万円の6か所、一つ60万円で公民館の運営がされていると思います。これ30項目の講座を開催しなければならないということで、一つの中身を十分議論できずに動員と講師の選定のみを追われている状態だということをお聞かせいただきました。実際に人数やその講座内容の検証もできないまま進んでるということでございます。講師費用も上限7,000円から8,000円ということで、こういった講座の30項目の講座を、今は縛りがあるわけでございますけれども、こういったところの、もう少し幅を緩めていただくとか、そういった検討はなされているのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

また安全管理に関しまして、その安全管理の責任者が館長であると思ってたんですけども、安全管理の研修には女性が出向いていかれて、研修を行っているということでございますので、このあたりの安全管理のご説明も合わせてお願いいたします。

それから、先ほどからご質問の中にもありましたように、教育研究所の跡地を、このたび、校区福祉委員会が使うという

ようなことで、進めていただきまして、私も一般質問で何度も質問させていただき、何とか民具や明和池の遺跡だけではなく、市民の方たちに使ってもらえるような場所になったのかなと喜んでおります。ありがとうございました。

ただ、これに関しまして、まだ分担がうまくいってるのか、いってないのか、計画があるのかわからないんですが、これの維持運営管理の費用はどういう分担でされるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それと、改めて人が出入りするということでございますので、こちらのほう、かなり古い建物でございますから、耐震のほうはどのように考えていらっしゃるのか、こういったことが確認できているのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

132ページの文化スポーツ課の体育施設維持管理事業の中で、確認なんですけども、私の勘違いかもしれませんが、吹田支援学校鳥飼校グラウンド開放管理委託料が、19万7,000円計上されていたものが、今もうありませんが、これはグラウンドの開放は、もう今後ないのか、あるのかどうか、このあたりお聞かせいただきたいと思います。

最後に、中学校給食の件なんですけど、先ほども安藤委員が質問されてまして、中学校給食の導入に関しましてご答弁いただいたときに、この中学校給食の導入促進事業の補助制度の概要の中には、平成24年3月までに、ある程度その実施計画をもちろん策定をして、整備のスケジュール、事業費の試算、実施形態、それから喫食か、また選択制かということも含めて、選択制の場合は食事向上率の取り扱いの計画とか、あと就学援助制度の導入計画、中学校給食を活用した食育

の推進方策、こういったものをすべて出さなければいけないんですけど、今現状ではまだそこまでできているのかできていないのか。そして、もしこの23年度の3月の末までにできなければ、この補助金に関しては、私もどのようになるのか、また延長になるのかわからないんですが、市としては全員一応喫食のほうで進まれるという見解だったと思うんですが、どのように考えているのかご答弁いただきたいと思います。

○森西正委員長 答弁をお願いいたします。

北橋課長。

○北橋児童相談課長 児童相談課所管分についてご答弁申し上げます。

まず、教育相談事業の昨年度の決算額から400万円増の部分でございますが、昨年度決算後、事業面ではかなりの部分を精査させていただいております。主に増額した部分につきましては、教育指導嘱託員1名増員しておりまして、その報酬でございます。

また、他の報償金、消耗品等につきましては、今年度の事業から考えて、来年度必要なものに精査させていただき、結果としましては、平成23年度の予算額1,787万8,000円から平成24年度の予算額1,957万4,000円ということで、実際には教育指導嘱託員の報酬についての増額分ということになります。

続きまして、適応指導教室の事業の予算額についてご説明を申し上げます。

さわやかフレンドの報償金につきましては、今年度もやはり10月以降、非常に大学生の活動が減っております。そのことをかんがみまして、来年度の予算につきましてはかなり精査をさせていただいて減額もしております。ただ、さわや

かフレンドの活動が減るということは、不登校対応について非常にマイナス面が大きくございますので、今年度は早い時期から大学、近畿地区の範囲を広げて募集をかけております。現在のところ、4月1日以降で活動できる大学生を約20名確保しております。今後もさわやかフレンドの確保には努めてまいりたいと考えております。

申しわけございません。先ほどの教育相談事業のところでは答弁漏れがございますので、補足をさせていただきます。

教育相談事業の中で、教育指導嘱託員の不登校対応の心理治療等のケースにつきましては、現在のところ1月末で約、昨年度の倍以上のご相談をいただいております。

また、教育センターのほうでも発達検査、判定等もさせていただく中で、相談件数のほうが非常にふえてきております。それに伴っての消耗品等の増額を来年度確保させていただいております。

○森西正委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 それでは、まず安心できる居場所づくり推進事業の学校安心サポーターの業務について、もう少し詳しくご説明いたします。

まず、この学校安心サポーターでございますが、この説明をする前段といたしまして、児童相談課が所管いたします学校・家庭連携支援事業、平成24年度からモデルがとれまして、学校・家庭連携支援事業というのがございます。現在、五つの小学校、ちょうど5中学校に1人と、中学校区に1人ということなんです、家庭教育相談員を配置しております。

同じく配置してありますスクールカウンセラー、あるいは中学校区に配置してありますスクールソーシャルワーカーと連携いたしまして、子育てに悩みを持つご家庭で

ありますとか、行き渋りの不登校に陥りそうな児童の支援をすると、こういう事業でございますが、中学校区に1人の配置ということで、小学校2校のうち1校ずつにしか配置は現在できておりません。なかなか片方の小学校にまでそのシステムが構築できないという学校からの声もちょうだいしております。

今回この学校安心サポーターを残り5校、家庭教育相談員が配置されております小学校5校に配置することによって、小学校10校に家庭教育相談員がおるような状態、これを進めたいと考えております。

まず、小学校だけの説明をいたします。学校安心サポーターは、家庭教育相談員とともに各校での行き渋り児童、ついつい遅刻しがち、朝、保護者と一緒に寝てしまってる、そういった保護者の押し出しも弱いご家庭、なかなかご家庭の愚痴を先生にも言えない、そういった家庭に家庭訪問等を通して寄り添いながら家庭の教育力、これの回復を目指そうと。それから、子どもたちの出迎え、話し相手から学校への登校を定着させようと、そういう働きをいたします。

また、既に配置してあります家庭教育相談員の配置校のノウハウ、これを未配置校の小学校に適用することで、1年間の配置でございますが、配置がなくなった後もそのシステムを続けて進めていこうというものでございます。

一方、中学校5校に配置する学校安心サポーターでございますが、中学校になりますと、その授業についていけない、あるいはクラスでの友達関係でなかなか集団の中へ入っていけない、授業中にも関わらずなかなか教室へ入れない、校内を徘徊しているような生徒もおります。それを見過ごす、あるいは放っておいて

まいりますと、例えば、問題行動に走る場合もございますので、学校へ登校しているそういった生徒の話し相手、相談相手、これは生徒指導が中心になってきますが、そういった働きをする、これを主な業務としております。

それから、この安心できる学校の居場所づくり推進事業でございますが、そういった学校安心サポーターの業務に加えて、教育委員会事務局によります研修も同時に行っていきたいなど。児童生徒を理解、あるいは学校における生徒指導、地域教育コミュニティづくり、それから先ほど最初に申しました中学校区で取り組んでます、そういった不登校対応とか生徒指導に対応するそういう組織的な対応の一員としての役割、そういったものを年間を通して研修も行っていきたいと考えております。

以上、安心できる居場所づくり推進事業の説明でございます。

次に、特別支援教育推進事業でございますが、23年度予算が44万3,000円で、24年度予算が46万5,000円、2万2,000円の増加分でございますが、これはこの後、説明いたします巡回相談に伴います委託料、これが大阪自閉症支援センターと業務委託しまして、10回の巡回指導を24年は行います。これが、今年度に比べ回数が増えた分の委託料の増でございます。

それでは、巡回指導の内容でございますが、これは各幼稚園、小中学校の支援を必要とする子どもたちのニーズを把握し、どんな支援が最も効果的であるか、そういったものを専門家のアドバイスを受けるものでございます。各校・園から教育政策課に相談の要請がありましたら、本市に設置しています特別支援教育サポート委員会と連携をとりまして、巡回相談

のチームを結成いたします。相談の内容によりまして、大阪自閉症支援センターの専門員、あるいは市の通級指導教室の担当者、これは教員でございます。それから家庭児童相談室の臨床心理士とメンバーを選びまして、各校へ相談に参ります。これが巡回相談の主な業務でございます。

次に、土曜つながり推進事業でございます。これは、障がいのある児童生徒を対象とした地域の行事を行いまして、地域に住む子どもたち同士、あるいは保護者同士の交流を図ることをねらいとしております。特に中学校を卒業しますと、地域でのつながりが希薄になるとのこともございますので、年間5回土曜日、5月、7月、9月、12月、3月の第2土曜日に開催しております。本年度は、4回、摂津小学校の会場、1回は別府小学校で開催いたしました。毎回30名ほどの障がいのある児童生徒、あるいは卒業された方、それから保護者並びに10名の指導員が参加し、レクリエーション、あるいは調理実習、こういったものを通して保護者同士の交流の場にもなっております。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 生涯学習課に係ります3点のご質問にご答弁申し上げます。

1点目は、生涯学習フェスティバルの開催事業の中の草木剪定委託料について、ご答弁を申し上げます。

生涯学習フェスティバルにつきましては、毎年9月下旬に開催をしております、大正川河川敷で開催をしておるわけでございますけれども、会場自体が河川敷でもあり、夏を過ぎた9月の段階で、開催前の河川敷状態が雑草がかなり生い茂っておる状態で、下水担当課等に草刈りの

依頼をやっていたわけなんですけども、あえて草が生い茂っている状態と、その分でいきますと会場の美観を損ね、あと灯籠流し等の部分が雑草にひっかかるということもありまして、原課で草刈りの剪定の委託を、9月下旬の生涯学習フェスティバルの直前に合わせて依頼できる業者に対して剪定を委託するものでございます。これを12万2,000円ほど予算計上しております。一般の造園の剪定業者等に依頼しますと、この金額より数段数字がアップということから、この分の委託につきましては、シルバー人材センターへ委託を考えております。

2点目、家庭教育学級の現状の実態等についてでございます。

家庭教育につきましては、家庭教育学級と幼児家庭教育学級、女性学級、三つの学級をそれぞれ各団体のほうから申請いただいて、23年度は9団体が登録しておるわけでございます。運営委託料としましては、平成10年度より講師の謝金と消耗品費等分を、4万円分を各学級に委託料として配布。自主的な運営を促して、残額については精算していただいて市に返還という形の事業でございます。

それぞれの開設の趣旨をまず申し上げますと、家庭教育学級・幼児家庭教育学級では、子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるために家庭教育に関する学習機会を設けておると。家庭の意義、家庭の機能、その他家庭の教育的役割について保護者の自覚を促すものでございます。

あと女性学級は、女性がお互いに生活課題を持ち寄り、集団学習を行うことにより、豊かな人間性を養い、自主性を高め、よりよい家庭、地域社会の形成を目指し、女性の地域向上力を図り、生涯学習時代におけるさまざまな学習意欲に応

える場を設けるという形を目的としております。

あと3点目、旧教育研究所の跡地利用ということで、先ほど安藤委員の質問にもありましたけども、福祉活動拠点と郷土資料の展示室ということの複合施設を考えておりまして、本館は福祉活動拠点及び一部は郷土資料室として民具・農具の展示室として活用を考えております。プレハブの2階建ての建物につきましては、明和池遺跡の遺物及び農具・民具の保管場所として、今後、継続して整備、整理してまいりたいと考えております。

あと耐震をどう考えているのかの質問につきましては、今年度につきましては、福祉活動拠点の整備として、本館のバリアフリー等の改修を行うと伺ってる関係上、建物自体は昭和11年の建築物でもあり、今後、耐震診断の必要性も考えながら検討というか、診断の必要性があるかどうかを検討してまいりたいと考えております。

○森西正委員長 岡本課長代理。

○岡本生涯学習課長代理 公民館に関わります二つの質問についてご答弁申し上げます。

1点目は、予算概要126ページの公民館講座開催事業だと思っております。これにつきましては、年間360万円、24年度も計上いたしております。公民館講座は人権・福祉、平和・国際化、自然・技術、生活・環境、社会・経済、幼児・児童、文化・芸術の7分野にわたって、特定の分野に偏りなく実施いたすことにしております。

なお、講師謝金につきましては、市内の講師であれば7,000円、市外在住者であれば8,000円、この1,000円の違いは交通費でございます。ただし、平成24年度各公民館の講座実施予

定でございますけれども、公民館としては各公民館に30講座の指定は一切しておりません。ちなみに、今年度の公民館、安威川公民館37講座、別府公民館43講座、千里丘公民館35講座、新鳥飼公民館35講座、味生公民館42講座、鳥飼東公民館33講座、以上225講座でございます。これに合同も含めまして、24年度は228講座を予定いたしております。

実施に当たっては、館長会等の意見、または公民館運営審議会の意見も参考にして実施いたしておりますが、実は23年度の館長会において、議事録を見ましたら、鳥飼東公民館の嘱託員が30講座、東公民館で開催したという部分が議事録に記載されております。それに基づいて、多分各公民館館長がそういう発言をされたというふうに聞いておりますので、公民館の講座開催につきましては30講座の指定は一切しておりません。

もう1点、公民館の管理運営ということになりますけれども、多分大澤委員指摘の分は、防火管理者の指摘のことだと思います。防火管理者につきましては、各館長におかれましては非常勤特別職ということになっておりますので、常時館におられないということですので、消防本部と相談した結果、資格を得れば嘱託員でも防火管理者になれるということで、平成12年以降、嘱託員に採用したものににつきましては、予算計上いたしまして防火管理者の資格を取り、今現在に至っているわけでございますけれども、各公民館館長におかれましては、嘱託員にそういう責任を負わせるのはいかがなものかというご質問がございましたので、平成23年度第2回公民館の館長会におきまして、安威川公民館館長が、他館5館の防火管理者を兼ねるということに変更し

まして、平成23年7月1日から6館とも安威川公民館館長が防火管理者になっております。この届け出も既に消防本部のほうに届け出済みでございます。

○森西正委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 それでは、吹田支援学校に関わりますご質問にご答弁させていただきます。

吹田支援学校は、平成25年度の小学校、中学校の開校に向けまして、平成22年度から基本設計、実施設計を行っておられまして、23年の夏から既存のグラウンドの防球ネットの撤去や、グラウンドを含む敷地内に小学校の新設のほか、スクールバスロータリーなどの整備を順次進められておられます。24年度は、工事のため校庭の使用はできなくなっております。

25年度以降は、小・中・高とそろった支援学校の開校となるわけですが、小・中学校舎やバスロータリーの設置などによりましてグラウンドはかなり狭くなることが予想されます。その関係から、グラウンドの開放については難しい可能性がございます。しかし、グラウンドの開放につきましては、今後検討していくということの回答を得ております。まだ25年度以降、どういう形で開放いただけるのか、また否かというのは正式にはご回答いただいておりますが、これからも開放に向けて要望を続けていく予定でございます。

○森西正委員長 大橋課長。

○大橋子育て支援課長 学童保育事業についてのご質問にご答弁申し上げます。

学童保育事業につきましては、その予算の大半が学童保育室の指導員等の賃金ということになっております。この賃金につきましては、予算額と決算額の乖離、すなわち減額幅のその大きさ等について、

かねてより文教常任委員会で再三にわたりご指摘をいただいていたところでございます。それを踏まえまして、23年度当初予算では、できるだけ精査をさせていただいて計上させていただいておりましたが、それでもなお今回の補正で1,000万円の減額補正ということで予算を上げさせていただいておるところです。

24年度当初予算におきましても、さらに精査をいたしまして、23年度比からですとマイナス200万円ということで予算は計上させていただいておりますが、このあたりの当初予算の段階におきましては、学童保育室に配置しておる指導員のうち正指導員、それと担任補助指導員についての数は変わりはありませんが、入室児童によってその数の増減がやむなしというふうになっておるのが、支援を必要とする入室児童に対する加配の指導員の数、この数の部分が当初計上させていただきたく段階でははっきりしない部分がありますので、少し余裕をみた中での計上をさせていただいております。その部分で決算との乖離が生じるということをご理解をいただきたいと思っております。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に関わりますご質問にご答弁申し上げます。

まず、青少年団体育成の金額の減でございますけれども、青少年関係団体に対する補助金といたしましては、こども会、ボーイスカウト第1団・第2団・第3団、ガールスカウトに対しそれぞれ補助を行っております。こども会に対しましては54万円、ボーイスカウトの1団・2団・3団、ガールスカウトについては10万円の補助を行っておりますけれども、昨年末、ボーイスカウト摂津第2団のほうから、今年度をもって団を閉団するといった申し出がございましたので、そちらの

団の10万円を減らしての予算計上とさせていただきますいております。

次に、総合的教育力活性化事業の事業名がないという話でございますけれども、総合的教育力活性化事業、地域教育協議会すこやかネットに対する補助でございますけれども、摂津市のほうでも平成12年度から予算事業名を立ち上げて、各校区に対し補助金を執行しておりました。また、あわせて学校支援地域本部事業という予算事業名も立ち上げておりました。これは平成21年度から国のほうで始まった事業に対しまして予算事業名を立ち上げておりました。

いずれの事業も地域教育協議会すこやかネットの活性化、活動を支援していくという方向性でございます。そういったことで、事業を一括化、一本化して、予算事業名も一本化する中で取り組んでいって、各地域教育協議会への補助をしていけばいいんじゃないかということで、予算概要の126ページにも挙げさせていただいております地域学校連携活動支援事業という事業名を立ち上げまして、各地域教育協議会すこやかネットへの補助をしていきたいと考えております。

具体的には、総合的教育力活性化事業で10万円ずつ、各地区に補助をしておりました。また、学校支援地域本部事業のほうでも、各中学校区へすこやか地域協議会の活動費として15万円程度支出もしておりましたので、24年度からは各中学校区のすこやかネットには、あわせて25万円程度補助するような形で一本化して取り組んでいきたいと思っております。

次に、放課後子ども教室でございますけれども、放課後子ども教室は各小学校区で、平成16年度から取り組んでいただいております。体育館での自由遊びを

中心とした活動にはなっております。23年度も3月上旬で活動が終わりました。延べ参加者数が1万5,409人、1回平均、ざっと63名の子どもさんたちが小学校の体育館に集まってきていただいております。

23年度の指導員者数は130名ということで、22年度より二十数名多くはなってはおるんですけども、やはり体育館の限られたスペースの中で自由遊びというやり方については、一定限界も見えてきております。そういった中で、各小学校区の指導員さんの中ではリーダーという方を選出していただいて、わくわく広場のリーダー会議を持つ中でどのような指導をすればいいのか、また各小学校の教頭先生等にも集まっていただく中で、学校と連携した取り組みが何かできないか、そういった議論もしておるところでございます。

次に、地域子ども安全安心事業でございます。こども教育課では、平成9年に神戸の小学6年生の男子児童が殺害された事件をきっかけとしたこども110番運動、また大阪府警本部からの協力依頼をきっかけとしました子どもの安全見まもり隊事業、こういった取り組みを、それぞれその事業が始まったことを契機に予算事業名を立ち上げて予算執行をしてまいりました。

いずれの取り組みも、摂津市ではPTAの方々を中心に活動していただいている、また身近な生活習慣の中で、学校の行き帰りや登下校の見守り、またふだんの生活習慣の中で子どもの安全安心に取り組んでいただくという事業でございます。そういったことから、こども110番の運動と子どもの安全見まもり隊事業を一つの地域子ども安全安心事業として予算も一本化し、効率的・効果的に執行

したいと考えております。

○森西正委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、中学校給食についてのご質問に答弁させていただきます。

中学校給食につきまして、大阪府の中学校給食導入促進事業費補助金交付要綱におきましては、平成24年3月31日までにこの実施計画書を作成し、提出しなければならないと規定されております。その内容といたしましては、検討の経過、そして全中学校への導入に向けたスケジュール、いつごろから整備をして、いつごろから給食が開始されるのかということ。それと、もし選択制をした場合、その喫食率、またその喫食率に対する向上の取り組み等の内容、そして食育推進の方策、そして就学援助制度の導入の計画などということになってございます。したがって、事業費等についての記載内容はございません。

先ほど安藤委員のご質問にもご答弁させていただいておりますけれども、今回の事業計画は現時点での予定を記載するものでございまして、提出後でも内容の変更が可能ということになっております。現在までセンター方式や自校方式、またスクールランチ方式等々のメリット、デメリット等を検討してまいったわけでございます。イニシャルコストでは、大阪府より補助金をいただけるということが大きなメリットでございますけれども、それぞれの方式についてのイニシャルコスト、ランニングコストを考えると、その各方式によって市負担がかなり大きなものとなるものがございます。この3月末までの事業計画書の提出までに一定方向性を示させていただきまして、大阪府にこの計画書を提出する予定でございます。

なお、平成24年度中には、給食の内容について各方面からのまたご意見をいただきながら、24年度内には給食の方式について決定し、早くて25年度には予算の計上等ができればと考えております。

なお、ご質問の3月末までにこの事業計画を提出しなかった場合どうなるのかということでございますけれども、この要綱にも書いてございますとおり、3月末までに事業計画書を提出しない場合には、この補助金の交付を受けることはできないということでございます。

○森西正委員長 教育研究所跡地で維持管理を含めた部分のご答弁がなかったということですが、池上参事。

○池上生涯学習部参事 維持管理、運営管理ということなんですけれども、運営管理につきましては、教育委員会の生涯学習課が文化財の遺物等の保管場所としての光熱水費等については予算上、計上しております。

あと福祉活動拠点の整備については、福祉関係課のほうが整備に係る経費は計上されております。生涯学習課のほうで予算計上しているのは、光熱水費と電話代等について計上しております。

○森西正委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 2回目の質問をさせていただきます。

教育相談事業に関しましては、1名増員したということで、非常に件数もふえてるというようなことでございます。この教育相談事業についての、実際この教育相談事業というのはどういう経過をもってそこまでたどり着くのかとか、実際には保護者の方を含めて教育センターのほうに連絡をしてということになるのでしょうか。そのあたり、どういう形でその教育相談を受けれるのか、システム

のほうを教えてくださいよろしいでしょうか。

それから、適応指導教室の事業でございますけれども、さわやかフレンドということで大学生の方たちをお願いしていると思うんですけども、非常にこの事業に関しては年々そういった指導を受けないといけない子どもたちがふえているというようなことでございます。指導体制も含めて、どこの市でもこれはかなり子どもたちがそういったふえている現状で対応に困っているというような状況です。人員も含めまして、今後また新たな何か考えとか、それに対応できるようなものをお考えなのかということをお聞かせいただければと思います。

それから、安心できる学校の居場所づくりということで、これは理解させていただきました。ただ、この安心サポーターという方たちは、こういった方たちが選ばれているのか、こういった方たちを選定されているのかということをお聞かせいただきたいということと、そして、その方たちがどういう体制でこの委託をされているのかということをお聞かせいただけたらと思います。

改めて特別支援教育推進事業なんですけれども、この特別支援教育推進事業のほうも巡回相談ということで来られているということですが、この巡回相談をされていて、この巡回相談に来る日程とか、そういったものに関しては学校のほうから、そういった何日に来るとかという、こういう告知とかそういうのを周知されているのかどうかということをお聞かせいただきたいなと思います。

土曜つながり推進事業のほうはわかりました。

それから、生涯学習のフェスティバルの開催事業の草木の剪定のほうもわかり

ました。ありがとうございます。

それから、124ページの学童保育事業なんですけれども、この学童の保育事業に関して、今ご説明いただいたので、その乖離のほうはよくわかりました。ただ、学童保育事業というのは、今現在、冬の時間帯で5時半までということでございます。学童に預けられる方というのは、基本的に働いている方が多いと思うんですけど、どうしても預けないとだめだという保護者の方が多いんですけども、各市町村によっては7時半まで学童をされているという市町村もあるかと思うんですけども、5時半という、冬場は5時半ですよ、5時半という時間帯が非常に中途半端な時間帯だなというふうに思っております。大概仕事を終えて、5時に終わったとしても、帰ってくると、市外だとやっぱり6時、7時になってしまう。その中で、子どもたちが学童から帰っても、まだ実際には鍵を持って家に入って、だれもいない家の中で待っていないといけない、また外でうろうろしている、こういった現状があるかと思うんですけども、こういったことで時間延長とかってというのは、市としては考えていないのか。

実際、学童保育というのは、年々ふえてきていると思います。全国的に見ても、学童保育の人数はふえていると思うんですけども、そういった学童保育に関して保護者の方たちのそういった要望とかっていうのを聞いたりとか、そういった懇談会というのは今現在やってらっしゃるのか、こういったところをお聞かせいただきたいと思います。

青少年団体育成事業はわかりました。

それから126ページの放課後子ども教室推進事業、それから地域の子ども安全安心事業、地域学校連携活動支援事業、

これあえてお聞かせいただいたんですけども、いろんな施策というか、こういった事業があって、かなり今回もまとめて総合的な教育力の活性化事業の合併ということで一つにまとめていただいて、本当にすっきりしたかなというふうに思っております。

ただ、やっぱりどのものを見ても、同じ方が大概ここに携わっていらっしゃる、同じような事業が非常に多いというふうに感じております。もう少しいろんな意味で枠組みを広げて、子どもたちのために何が一番いいのかということも、改めてこういった別々の事業の方たち同士が、連携をして考えていくのも一つじゃないかなというふうに思っております。

地域社会全体で教育支援活動を実施するということは非常に重要なことだと思いますし、地域でこの教育力の向上というのは、これからのやはり一つの課題だというふうに思っておりますので、これが、例えば、見まもり隊の方たち、地域の方たち、自治会の方たち、いろんな方たちがいろんな知恵を出し合って、子どもたちの教育力を高めていくということもできるわけですので、今は事業がそういった枠組みでばらばらになってると思いますけれども、何か同じ方がされていることが多いので、すぐどこを見ても同じ顔ぶれっていうのが多いので、できたらその連携できるところはやっぱりひとまとめに連携をしていくということを考えられていたほうがいいのか。そのあたり問題点とか、実際に考えていらっしゃる点とか、そういったものがあればお聞かせいただければなと思います。

家庭教育学級の事業でございますけれども、23年度9団体ということで先ほどご説明がありました。この9団体というのは、こういった団体なのかご説明い

ただければなと思います。

それから、公民館の講座開催事業については、今ご説明いただきましたので、特にこの30に決まっていないうこともよくわかりました。ただ、非常にいろんな講座をされてて、やはり講座に来ていただかないといけないということで皆さん必死に動員をされているんですけども、非常に大変な活動だというふうに感じております。

その中で公民館の運営の中に、小学校のPTAとか、そういったところと連携もとってもいいということで、公民館の運営の規約というか、中に入っておりますので、例えば、もっともっと公民館でやってる事業を外に出して宣伝するというか、広報をしていくということが一つだと思います。なかなか私どもでも学校のほうで配ってほしいとかっていう話があるんですけども、学校のほうでは配れませんとか、そういった暗黙のなんかそういうのがあるみたいなんですけど、公民館事業というのは、基本的に市と関わっている、利益の生まない団体ということで、そういった団体が活動している講座にもっともっと人をこういうことをやっているんだ、ああいうことをやっているんだというようなことを周知させていくには、やはり地域の学校や中学校も含めて、そういった所にも投げかけていくのは、一つの方法じゃないかなというふうに思っているんですけども、もうちょっと積極的にそういったことをされたらどうかなと思います。実際、公民館の講座を見て、1人とか2人とかしか来ていない講座もあるわけです。そのために教室を開けたりとか、一生懸命動員しているんだけどなかなか来てくれないとか、いや、こういう講座があったけど知らなかったとか、そういったことがありますので、

市内全体で、例えば、安威川公民館でやっている事業に関してこんなだよということをはかの公民館でも共有していく、こういったことが参加を促すんじゃないかなというふうに思っておりますので、このあたりもう少し検討して、いいことをやっているのに何だか宝の持ちぐされだなということを感じますので、よろしくお願いいたします。

それと先ほど、防火管理者の件ですね、このあたりは防火管理者というのは、今ご説明にありましたように、安威川の館長が6つの公民館を兼任するというところでございますけども、防火管理者の内容というのはどういった内容で、例えば、何か起こったときに安威川公民館から鳥飼東公民館まで、もし走って行くとなれば非常に時間がかかるわけです。そういった所があえてわかっていながら、この6つをまとめていくという結論に至っているのか、それとも、いや、それは問題だけど、今のところ6つをまとめているんだよというのか、そのあたりもう一度お聞かせいただいて、今後の体制に役立てていただければなというふうに思っております。

教育研究所の跡地の件でございますけれども、先ほど、光熱費と電話代は生涯学習課のほうで負担するというようなことでお聞かせいただいたんでよろしかったですね。これ実際、運営が校区福祉委員会のほうで始まって、いろんな意味で光熱費とかいろいろかかってくると思うんです。地域の福祉を扱うとなると、例えば、高齢者の方々のいろいろやっていらっしゃるよですね。モーニングを朝からつくったりとか、そういったこともやっていらっしゃるりとか、電気代もかなり使うと思うんですけど、そういったところも踏まえて、光熱費はずっと生涯学

習課のほうから出されるという認識でいいのでしょうか。それとも、また改めて福祉のほうは福祉のほうで、いずれ分散させていくのかという所、それとあと福祉のほうで使うということでございますけれども、実際に2階のプレバブは、明和池の遺跡と、本館のほうの一部は民具を入れるということでございますけれども、実際、その校区福祉委員会が使えるスペースというのは、どれぐらいのスペースなのか、どこの部分が使えていくのか。中へ入ると、今結構、部屋が区割りされてますよね、そのあたり、例えば、クーラーの位置とかも含めて、今ある現状のままを使うのか、それともさっき言ったようにバリアフリーにしたときに、すべてそういった電気器具も含めて、クーラーの部分も含めて、全部いじってから使うのかということをお教えいただければなというふうに思います。

最後、吹田支援学校のグラウンドのほうなんですけども、グラウンドの開放は今後検討されるということでございます。グラウンドの開放は、今後検討していただきたいなというふうに思っているんですけども、あわせて向こう側のテニスコートありますよね、テニスコートのあたりというのは、これももともと管理のほうに含まれていたのかどうか教えていただきたいのと、今後、テニスコートのほうとその横にある空き地のこのスペースは、今後どのようになるのか、あわせて管理をしていくのかということをお教えいただければと思います。

以上、2回目の質問です。

○森西正委員長 それでは答弁をお願いします。

北橋課長。

○北橋児童相談課長 教育相談事業について、ご答弁申し上げます。どういう形

で教育相談を受けられているのかというシステムについてですが、先日、パンフレットでもお配りしましたように、まず、お悩み相談電話の周知をさせていただいて、直接、保護者の方、また子どもさんが電話で相談していただくことも可能です。また、学校のほうと相談をしていただきまして、学校だけでは解決せず、専門的な支援が必要という場合は、学校から紹介という形で、直接保護者の方がお電話をいただいて、ご予約していただき相談につなげるということもございます。また、学校の教職員が、子どもさんの支援についてどうしたらいいか悩んでいるときは、教職員がその相談をして、学校での支援につなげるという形のシステムをとっております。

続きまして、適応指導事業のさわやかフレンドについてのご答弁を申し上げます。さわやかフレンドにつきましては、学校に行けず不登校になっている子どもさんの支援ということで、活用をさせていただいております。主に適応指導教室パルでの活動の支援、学校に登校できず、家庭におられる子どもさんにつきましては、家庭のほうに訪問させていただいて、話し相手になったり、遊び相手になったりという支援を行っております。また、学校のほうで、登校しぶり等が見られて、学校に行きにくい子どもさんの登校支援等を行うなどのために、学校に配置をしているというような活用をさせていただいております。しかし、不登校の子どもさんの背景には、発達障害の課題があったり、また虐待の課題があったりということで、大変複雑な課題を抱えておりますので、その課題をしっかりと見きわめて適切な対応をしなければならないというふうに考えております。

これまでも教育センターでは、臨床心

理士を配置しておりましたが、週3日の勤務のみで、活動できない日がございました。それに伴いまして、保護者の方からご相談いただいても、その日にすぐ対応できなかつたり、非常にご不便をおかけしてた面もあるかと思えます。さらに家庭児童相談室で、今年度も200件以上の発達検査をお受けしていることもございます。家庭児童相談室だけでお受けするには多い人数で、保護者の方にお待ちいただかなくてはいけない現状もございます。

そのようなことから、来年度は大阪府の安心子ども基金の補助金を受けまして、児童相談支援員を2名、週3日ずつ、教育センターに配置をさせていただきます。この児童相談支援員によって、カウンセリング、お子様へのプレイセラピーをさらに充実させてまいりたいと思っておりますし、また、発達検査も適切に実施していきたいというふうに考えております。

○森西正委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 安心できる居場所づくりのサポーターの件でございますが、本事業の特性から震災での失業者、並びに事業実施時に失業者、こういった失業者を対象とした緊急雇用の事業でございます。

当初は、こちらで直接、雇用を考えておったのですが、大阪府並びに本市の財政課の指導も受けまして、事業の特性をいかすために企業での研修も実施できる民間企業と委託することで、派遣での事業設計といたしました。

次に、特別支援教育の巡回相談の日程といたしますか、システムについてご説明いたします。

1回目の私の説明が不十分でございまして申しわけございませんでした。

本事業の巡回相談の相談者は、幼稚園、

小学校、中学校の学級担任、それから支援教育コーディネーター、あるいは園児・児童・生徒の支援を実施している者、教員側ですね、教職員の相談でございます。各校園の直接子どもたちの指導する者から相談したい内容がございましたら、各校の支援教育のコーディネーターを通じまして、教育政策課に巡回相談の依頼がまいります。教育政策課担当のほうで、巡回相談票をチェックいたしまして、最も適した巡回相談員を派遣いたします。

巡回相談員でございますが、先ほども説明いたしました。本市の支援コーディネーターのチーフでございますリーディングコーディネーター、それから、通級指導教室担当者、このあたりが学校の教員でございます。それから教育政策課指導主事、障害児童センター、それから府立吹田、茨木、高槻支援学校のコーディネーター、家庭児童相談室、それから委託契約を結びます大阪自閉症支援センターの専門員、それぞれの相談内容を精査いたしまして、最も適した巡回相談員を派遣しているところでございます。

○森西正委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 それでは、吹田支援学校の開放について、ご答弁させていただきます。

支援学校のほうから開放いただいておりますのは、グラウンドのみでございまして、その他の施設の開放はございません。よりまして、その他の施設は、我々の管理下ではございませんので、そちらの使用に關しまして我々口を挟む場所では、今、ございません。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 生涯学習課に係ります2件のご質問にご答弁申し上げます。

1点目の家庭教育学級事業の9団体の

内訳という報告でございます。

幼児家庭教育学級の5団体の内訳としましては、学級名としまして、せっつ幼稚園保護者会、とりかい幼稚園幼児家庭教育学級、ヨチヨチクラブ、育児サークルミッキーちゃん、ファミリープラスの5団体で、54名の登録をいただいております。

次に、家庭教育学級1団体でございます。Smileネットひまわり、23名の登録をいただきました。

次に、女性学級は3団体でございます。

しずく学級、学びの館、グットムーンの3団体で52名、トータル129名の登録をいただいております。

次に、旧教育研究所の維持管理の部分です。先ほど1点、答弁が漏れておりましたけれども、維持管理としましては、委託料としまして機械警備委託料として6万3,000円を計上しております。あと電話代と言いますのは、通信運搬費でございます。これは10万円を計上させていただきます。

あと今後、福祉活動拠点が整備されるわけなんですけれども、光熱水費につきましては、基本料金等は生涯学習課で53万5,000円を予算計上しております。あと、それは水道代の6万円も含めて、電気代47万5,000円、合計として53万5,000円を計上。その3点を計上しておりますけれども、今後、福祉活動拠点の福祉関係課のほうと整備がされましたあと、光熱水費等どういう負担割合でいくのかにつきましては、協議して話し合いということで、まだ決定はしておりません。

○森西正委員長 岡本課長代理。

○岡本生涯学習課長代理 防火管理者について若干説明させていただきます。

基本的には、防火管理者の役割といた

しましては、消防計画の作成、消防訓練の実施、消防設備点検等の実施等の項目が含まれております。この中で、こういう消防訓練は年2回。消防設備点検も外観・機能点検と総合点検を含めまして年2回。これは必ずやらなければならないというのが消防法にうたわれています。その中でそれを実施していなかった場合は、当然、防火管理者たる者の責任は問われるわけですが、この分については、ほぼ、予算取りも安威川公民館のほうで市のほうの部分で予算取りしておりますので、消防訓練の実施であるとか、消防設備点検の実施については、市のほうから点検業者と日程等を決めまして実施しているのが現状でございます。ただし、消防訓練につきましては、消防署から来ていただく分につきましては、窓口になりますけれども、自主自発的にやる消防訓練につきましては、その館に任せております。それと、緊急連絡体制の確立でございますけれども、2点ございます。一つは防災もあるんですけれども、防犯という部分がございます。いわゆる夜間、無人になりますので全公民館とも、機械警備という状況になっております。これについては、夜10時以降、不法侵入があったであるとかいう場合の緊急連絡体制のほうも確立されております。各現場に行って何かあれば、第一順位、第二順位と決めておまして、その館の直近の嘱託員に連絡が入るようになっております。安威川公民館であれば私ということになりますけれども、各公民館につきましては、嘱託員のほうに第一報が入ります。第二報につきましては、安威川公民館館長のほうに出来事が入るような順位になっております。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 1点漏れておっ

たと思います。福祉活動拠点の使用場所です。それにつきましては、本館の1階、旧鳥飼村役場が使用されていた場所が、活動拠点の整備場所となると伺っております。

○森西正委員長 大橋課長。

○大橋子育て支援課長 学童保育事業の2回目のご質問にご答弁申し上げます。

延長保育についてでございますが、延長保育につきましては、北摂の各市の状況としましては、箕面市、豊中市、島本町が19時まで。茨木市、高槻市が18時。池田市が17時ということになっております。本市といたしましては、19時までの延長保育並びに現在、月一回実施しております土曜日保育の週4回の拡充、これをセットで考えております。

24年度中には、その方向性について明らかにしたいというふうには考えております。

懇談会についてでございますが、年に1回、保護者会からの要望書に基づき、懇談を実施させていただいて、意見交換をさせていただいておるということでございます。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に関わります2回目のご答弁をさせていただきます。いろいろな地域活動に携わっている方が同じ方が多いのではないかと、また、何か連携できることがないかといったお問いだったと思います。

私どもの教育委員会の所管だけでなく、活動に携わっている方が同じ顔ぶれというのは、市全体の地域活動全部に言えることだと思っております。私どものほうで所管しております、例えば、放課後子ども教室わくわく広場の指導員さんの確保につきましても、できるだけ多くの方に子どもたちに関わっていただきたいと

いうことで、例えば公民館のクラブ登録の説明会であったり、シルバー人材センターの会報を配られるときに、一緒に指導員確保のご案内をさせていただいたり、また、すこやかネットの場でもいろいろご説明もさせていただいたりしてまいりました。また、過去には人間科学大学の学生さんにもわくわく広場のほうにもご協力をいただきました。できるだけ多くの方々に子どもたちが関わって、いろんな遊び、いろんな経験をしていただきたいと思っております。今後も今の方々、130名ほど登録をさせていただいておりますけれども、こういった方々の好意、熱意に甘えることなく、私どもも積極的にこういったわくわく広場なり、いろんな活動を情報発信して、そういうことをやっているんだよ、少しでもお手伝いしてもらえませんかといったことも、私どものほうから、もっと積極的にPRしていかなくはないかと思っております。

それと、地域の方々の連携なんですけれども、例えば、私どもで取り組んでおりますこども110番の家運動、また、子どもの安全見まもり隊事業を地域子ども安全安心事業ということでくくらせていただきましたけれども、同じような安全安心の確保に向けては、自治振興課のほうでもセーフティパトロール隊といった活動もさせていただいております。また、商工会のほうでも青パトのパトロール活動もさせていただいております。

また、こういった活動が、それぞれの活動がそれぞれどういう活動をしているのか、どういう時間帯でどんな活動をしているのかといった横のつながりと言うんですか、情報共有も余り正直できていないところなのかとも思っております。

また、交通専従員であったり、学校の受付員であったり、子どもの安全確保に

携わっていただく皆さん方とも情報を共有して、共通認識を持ちながら一緒に安全安心の確保に向けて取り組んで行けるように、今後は取り組んでいく必要があるかなと思っております。

○森西正委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 旧教育研究所の利用の件につきまして、少し補足答弁させていただきます。

旧教育研究所は、村役場でございました本館とそれから二階建てプレハブがございまして、二階建てのプレハブのほうにつきましては、今後ずっと文化財の収蔵庫として利用してまいりたいというふうに考えております。

それから、本館の話でございませけれども、24年度は五中校区の福祉活動拠点として、福祉担当のほうで整備されるということでございませけれども、24年度中も暫定的には、郷土資料展示室として我々のほうが利用させていただきまので、予算上は、23年度につきましては、光熱費、電話代等は生涯学習部のほうで持たしていただいております。

それから、24年度中に整備いたしまして、早ければ25年度に地域福祉活動拠点として利用することになるわけでございませけれども、その福祉活動拠点として利用することに至った段階では、主たる利用者というのは地域福祉活動拠点になろうかと存じます。そこで、私どもが1室を利用させていただいて、郷土資料展示室として利用するわけでございませけれども、そここのところは、今、参事が申しましたように、福祉活動拠点として福祉担当が全部持つのか、教育委員会のほうでどれだけ負担するのか、そこまではまだ決まっておはりませせん。

それと、部屋のどこまでが福祉活動拠点かという話がございましたけれども、

本館がございまして今後も郷土資料展示室として利用いたしますのは、正面から入りまして左手に旧の事務室がございました。その部分につきましては、郷土資料展示室として利用させていただきまして、正面から入りまして右側の部分につきましては、地域福祉活動拠点として利用するというようなところで、福祉担当のほうとは協議させていただいております。

それと、先ほど耐震についてのお話でございましたけれども、建築課に聞きますと木造の平屋建てというのは、耐震診断は必要ないというようなことを申しております。それで、地域福祉活動拠点として利用するについて、やはり建物が利用できるかどうか、耐震性があるかどうか、そういうところで建築課と私ども、それから保健福祉部長も含めまして調査にまいりました。それで、小屋組みなんかを見ますと、教育研究所として、リニューアルされたのが平成元年でございまして、恐らくそのときに修理されていると思えますけれども、非常に骨組みというのがしっかりいたしております。これは建築課の話ですけど、この分だと多分、耐震性は大丈夫だろうと。ただ、基礎につきましては、かなりたっておりますので、基礎部分については、もう一度調査しなくてはいけないかなというようなことでございまして、24年度の工事におきましては、そういう基礎部分も調査しながら、建物の修繕をしまっているというような予定になっております。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後5時4分 休憩)

(午後5時5分 再開)

○森西正委員長 再開します。

きょうの会議はこの辺で終了したいと思います。それでは散会します。

(午後5時6分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

文教常任委員長 森 西 正

文教常任委員 安 藤 薫